

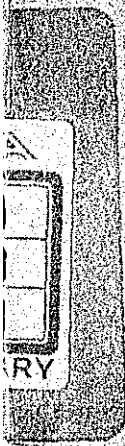
取扱注意

業務資料No. 171

南伯における日系農協の概要

1971年2月

海外移住事業団



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 10	703
登録No. 03146	81.6
	EM

ま え が き

いわゆる激動する70年代を迎えたわが国においては、農政の転換をはじめ農協再編成など農業をとりまく諸情勢は鋭しく、また流動的である。

このような趨勢はひとりわが国だけでなく、邦人が移住している南米諸国も例外でなく、特に邦人数約70万人を数えるブラジルにおいては、近年顕著なものがある。

このため当事業団は南米諸国の現地支部より当該国の農政・農協問題について主要な動向を報告せしめているが、最も邦人数の多いブラジルのうち、更に邦人が主要な位置を占めるサンパウロ州ほか数州を管轄するサンパウロ支部の詳細な動向及び分析の報告(1970年11月現在)を中心に「南伯の日系農協の概要」という標題で編集してみた次第である。

また、さらに農協問題に大きな影響を与えたブラジル新協同組合法の詳細を集録するとともに、南米諸国の邦人農協がひとしく範とする日系農協のうち、最大規模を誇るコチア産組中央会並びに南伯農協中央会の事業報告書を参考として集録した。

本報告書を業務上の参考資料として利用されるようお願いする。

1971年2月

海外移住事業団

業務第二部 営農課

JICA LIBRARY



1025476[1]

目 次

1. ブラジルの農業政策の概要	1
1) 連邦政府の施策	1
2) 重点施策の背景	3
3) 州政府の施策その他	7
2. 現在の農協助成策の概要	7
3. 政府等の農協関係機関	8
1) 政 府 機 関	8
2) 地 方 機 関	8
3) そ の 他	8
4. 日系農協の歴史と概要	9
1) ブラジルの農協と日系農協	9
2) コチア産組中央会の歴史	10
3) 日系農協発展の要因と変化	11
4) 日系農協運営の諸問題	11
5. 直営移住地周辺農協の現況	12
1) ガタバラ移住地	12
2) ジャカレイ〃	13
3) ピニヤール〃	14
4) バルゼア・アレグレ〃	14
6. 日系主要農協連合体の概要	14
1) コチア産業組合中央会	14
2) 南伯（スール・ブラジル）農協中央会	16
3) 産組中央会	17

7. 新協同組合法の概要	18
1) ブラジルの協同組合法の動き	18
2) 新協同組合法の要約	20
3) 新協同組合法	22
8. コチア産組中央会と南伯農協中央会の事業報告書	31
1) コチア産組中央会 1969 年度事業報告書	31
2) 南伯農協中央会の事業及び決算報告書 (41 回 1969 / 70)	57

1. ブラジルの農業政策の概要

1) 連邦政府の施策

ア) さきごろブラジル国大統領メジシ将軍は、全ブラジル次期州統領（現在は任命制）に対し書翰を送り、連邦政府の姿勢を明らかにした。その中で1970年代のブラジルは教育と農業の改革に最重点を置き、目標達成のための各種施策を推進すると述べていることが注目される。

イ) 1980年迄に国民所得を倍増するための第1段階として、連邦政府が農業面で1973年迄に達成しようとする具体的目標は次のとおりである。（コンイホアグロベクアリオ 10月号）

① 農業機械化

就働トラクターを12万台に増やす。（1969年8万台）

② 施肥の増大

窒素肥料の使用量 33万t （1969年 14.5万t）

燐酸 " 5.4 " （ " 2.70 " ）

加里 " 3.6 " （ " 1.84 " ）

③ 重要作物に対する試験研究

重点を小麦、とうもろこし、フェジヨン、大豆、カカオ、コーヒー、さとうきび、および落花生にしぼり、2億4000万Cr\$を投ずる。

④ 改良種子の増産

60万4000tの改良種子の生産。

⑤ 食肉の増産

10カ年で倍増。（重点地区 サンパウロ州、マット・グロソ州、ゴヤス州、ミナス・ジエライス州、エスピリット・サントミ州、バイヤ州）

⑥ 牛病防疫

アフトーザ（口蹄疫）対策、東部・南部・ク州を重点とし、3千200万頭の牛を対象とし、1億1千9百万Cr\$を投入する。

⑦ 牛乳生産地帯の加工、流通の近代化

1億4千5百万Cr\$を投入する。

⑧ 灌 漑

北東伯サンフランシスコ河、リオ・グランデ・ド・スール州を重点として5億6百万Cr\$を投入する。

⑨ 農村電化

農村電化組合を基礎とし、340郡に2万3千KMの送電線の設備
2億8千万 Cr\$

⑩ 農村の道路建設

リオ・グランデ・ド・スール州、エスピリット・サント州、マット
グロソ州を重点として1億5千万Cr\$

⑪ 農地改革

重点地区 Jaguaribe (セアラ州)

Zona de Mata (ベルナンブコ州)

ミナス・ジェライス州の北東部

4億1千万Cr\$

⑫ セフード地帯開発

良質な地帯を重点

⑬ 市場(公設)の建設

サンパウロにセアラ型近代的市場の建設

3億5千万Cr\$

⑭ 倉庫建設

貯蔵能力を2百万tに引き上げる。

7千5百万Cr\$

⑮ 農業改良普及の充実

⑯ 林業開発

ウ) 上述の目標の他、農産物の輸出についても、夫々目標が掲げられている。

	1973年	(1969年)
とうもろこし	2百万t	(0.64百万t)
米	0.2 "	(0.041 ")
大豆	0.5 "	(0.308 ")
木材	1.2 "	(0.8 ")
棉(毛)	0.6 "	(0.4 ")

2) 重点施策の背景

上述の具体的施策目標の底にあるものを、若干掘り下げて考えてみよう。

ア) 人口の増加、インフレの昂進

㊸ ブラジルの人口増加率は年間3～3.5%の高率で進行しており、その増加分の食糧を確保し、さらに輸出に振り向けるためには、この率を相当上回る食糧の増産が絶対の課題となる。

㊹ ブラジルのインフレは1964年の革命前には年間90～100%の異常な進行速度であったが、その後革命軍政により一応落ちつき、現在は約20%。インフレ抑制の効果的手段として、農産物の増産が必要である。

㊺ 増産のため、これを革命政府が実施して来たことの内、一番顕著なものは農業融資政策である。1969年12月末の全伯農業融資残高は7,430百万Cr\$であり、1965年12月末1,510百万Cr\$と比べて著しい伸びを示している。

なお、農業融資の50%以上をブラジル銀行一行のみで行なっていることは、特筆に値する。

㊻ 1967年、中銀決議69号により、市中銀行は預金残高の10%以上を農業金融にあてることが規定され、また、肥料消費奨励基金(Funfertil——本年5月1日から農業振興基金Funágとして各種生産資材の融資を行なう。)等の施策と共に、農業生産の大巾伸長に貢献した。

㉔ しかしながら、価格政策、流通政策等の不備、保険システムの欠如、技術、生産性の低い農家への融資の単なる投入は、農業経営面の困難性を増幅し、後に残す結果をもたらした面も見逃すことはできない。

㉕ 一方、農産物の安定した増産のため政府は次に掲げる作物について地域を指定し、最低価格制度を設けている。

具体的には、市況が最低価格を割る場合、ブラジル銀行が買い付けを行なうことである。

対象作物

棉	フェジョン
とうもろこし	米
大豆	マンジョカ粉
落花生	小麦
ひま子	

なお日系農家の多くは、蔬菜、養鶏等の生鮮食糧品の生産であるため、最低価格支持の適用外となっている。

イ) 農村人口の都市流入、貧困地帯と繁栄地帯の較差

㉖ 農村人口の都市流入は世界的趨勢であるといわれるが、ブラジルもその傾向が著しく、重大かつ深刻な社会問題となっている。

ブラジルの国民所得の産業別分布をみると次のとおりである。第1次産業に従事する人口の比率は53.7%であるのに、その所得の比率は2.74%。

ブルジル国民所得の産業別分布

1969

区分	人口の比率	所得の比率
第一次産業	53.70 %	27.60 %
二 "	13.08	21.56
三 "	33.22	50.84
合計	100.00 %	100.00 %

(出所 CEPAL 1/5/70 C.M 紙)

- ㊦ 貧困地帯の中でも、特に東北伯地方の貧困が目立っている。東北伯地方における第一次産業の所得あるもの1人当りの年間所得は、109\$という低位であり、この地帯から東、南部地帯への貧困者の流入は各種の問題を生みだしている。

一人当たり(所得あるもの)の年間所得(US\$)

地域 区分	全ブラジル	東 北	南 部	東 部	北部と中西部
第1次	184	109	281	169	271
第2次	479	192	582	465	460
第3次	592	270	697	664	627
平均	391	163	523	426	420

- ㊧ 現メジソン大統領及び農務大臣はガウシヨ(リオ・グランデ・ド・スール州出身)であるが、アマゾン及び東北伯開発には、各種の政治的配慮を行なっているようである。

最近50代の農務大臣シルネ・リマ氏は紙上でしきりに、大アマゾン横断道路と植民地建設を唱えており、アマゾン開発を北パラナの植民地建設による開発の例にならうことを言明しているが、その対象としては東北伯の難民を考えていることは明らかである。十分な事前の調査、或いは財政的裏付があるかは、さだかでない点がある。

るが、連邦政府の努力の一中心が、北旧、北東伯に向けられることは、確かであろう。

ウ) 輸出における国際競争の激化

㊸ まず、コーヒーについてみてみよう。

ブラジルのコーヒーは1948～1952年頃迄は世界消費の50%強を輸出していた。生産が輸出を上廻った頃、政府は生産調節のため、コーヒー抜根を奨励し、1962年から67年まで5年間に3.1億8千万本、ブラジルコーヒーの約3分の1が抜根あるいは放棄された結果、1961年頃の3.7億5千万本のコーヒー樹が、現在はブラジル全体で2.2億8,000万本に激減した。政府が補助を与えて抜根を奨励した後、最近3カ年の旱魃に続き、昨年7月の北パラナの降霜により今年は僅か950万俵の生産といわれ、50年来の凶作である。コーヒー院(IBC)のストックも2,000万俵と少くなり、政府は従来の生産過剰による抜根政策を中止、一転して、コーヒー樹新植、更生に低利融資を行ない、増産を奨励している。

他方、他国の増産、ことに新興アフリカは1957年頃880万俵の生産だったものが、6年後の1963年には1,630万俵と、80%の増産となり、その後も生産は増加の一途を辿り、現在では世界生産の3分の1を占め、品質、価格の点でブラジルコーヒーの大きな脅威となっている。

また、米国を中心とする消費国は、国際コーヒー協定会議において、ブラジルと対立しており、国の輸出の3分の1をコーヒーに依存しているブラジルにとって重大な問題が生じている。

① 砂糖、カカオについても連邦政府は夫々奨励機関を設置し、輸出に努力しているが、コーヒーと同様、楽観視できない状況にある。

② とうもろこし、綿、米、大豆、木材が上述の産物の輸出を満足するものとしての比重が高まっている。

③ 外貨節約の見地から、近年顕著な動きを見せているのが、小麦の増産である。

生産量をみると、

1963 / 64	110,000 トン
1968 / 69	693,000 "
1969 / 70	1,110,000 "

と過去6カ年に10倍の増産となっており、現在は、ブラジルの小麦輸入量の3分の1強を自給するに至っている。

小麦の国際価格は、250Cr\$ / トンであるのに、国内の対農業者買の価格は、トン当り450Cr\$と大巾な保護措置をとっている。

これに対する消費者側の反撥も強いものがあるが、ともかくも、小麦奨励策は南部、サンパウロ、バラナ、サンタカタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール各州の農業を大きく動かしつつあり、バラナの日系人農家の中で、その余沢をこうむっているものも少ない。

3) 州政府の施策、その他

現在ブラジルにおける政治の動きの一つの特徴は、中央集権化が進んでいることで、州知事は大統領の任命制となっている。議会は、連邦政府の意に添わない場合、停止を命ぜられる。従って、州の農業政策は国と同じく増産奨励政策をとっている。

融資の面においては、州立銀行を通じて、相当活発に行なっている。連邦、州のいずれも農政の中心がインフレ抑制（廉価な農産物の供給）にあり、農民は慢性的に「豊作貧乏」に苦しむ、と批判する識者が少ない現状である。

2 現在の農協助成策の概要

1) 既存の日系農協にとって、現在は非常に厳しい環境下にあるといわれる。昔と比べてどういう点が不利になったのかみてみよう。

一番こたえたのは、委託販売税の払い戻し廃止である。

1966年末まで農協は6%の委託販売税を課せられていたが、その中50%は農協奨励措置として免税となっていた。この資金が、指導業務共済、農業融資等の運営資金として廻っていた訳である。コチア産組の総合病院の建設、営農指導技師の大量備入れ、南伯産組の農事試験場

の建設、寄宿舎建設等も、この委託販売税の払い戻しによって行なわれたものである。

2) 後述するが、その他いくつかの改革措置に追い打ちをかけるように、商品流通税が施行された。組合員が組合に生産物を渡すのは組合行為であるから流通税を課すのは不当であるとする主張は容れられず、組合員は脱税の可能な商人に生産物を横流しすることが流行した。これにより組合の基礎に大きな痛手を与えることとなった。後にICMは若干緩和されたが、初期には、畠から品物を出す時一度かけられ、更に組合が売りさばくときもう一度かけられるという状況であった。

3) 現政府は協同組合に力を入れることをしばしば声明しているが、既存の農協にとってプラスになるものはない、というのが現状といわれる。

但し、組合は利潤がないという原則を認め、所得税、IPI(もと消費税、いまは工業製品税、いずれも連邦税)の免除を現在も実施している。

3 政府等の農協関係機関

1) 政府機関

INCRA(連邦植民・農業改革院)の中にDioisãõ de Cooperativismo e Organizaãõ Rural(DCOR)協同組合、農村組織課があり、協同組合の登録、指導、監督を行なっている。現在ブラジルには4000余の協同組合(農協以外の協同組合を含む)があるが、それらを指導、監督するだけの体制を同課がもっているか、疑わしいという向きもある。

2) 地方機関

州に、Dept de Assistencia as Cooperativismo 協同組合奨励局があり、州内の協同組合の登録の指導、監督を行なり権限を有する。

3) その他

新協同組合法(後述)によれば、内国協同組合審議会の設立が規定されている。又、農協信用部は禁止され、別に信用組合銀行を設置すると

とが定められ、コチア産組では、Cooperativa Central de Créditoとして発足した。

組合銀行の指導、監督は組合中央銀行（実質的には中央銀行の一部局か）が行なっている。

信用業務については、コチアの様に銀行組織とせず、組合信用部の信用という名称を変更しただけで、実質的に売り掛け等の形で信用業務を継続している例（南伯産組中央会）もあり、組織的に不明確な点を残している。

日系農協の歴史と概要

1) ブラジルの農協と日系農協

ア) 1960年の資料によれば、ブラジルには、4,267の協同組合（組合員180万人）があり、その中の23%がサンパウロ州にある。（70年10月1日付ホエスタート・デ・サンパウロ紙）。これは、消費組合、信用組合、牧野組合等が含まれた数である。

農協の分野では、日系の勢力が圧倒的強みをみせている。

大手農協としては、①コチア産業組合中央会

②スール・ブラジル農業協同組合中央会

③産組中央会

の3つであり、その他多くの小組合がある。

イ) 当支部管轄の事業団の集団移住地（4つ）の入植者は上述大手組合の傘下の単協に加盟している。

区分 移住地	戸数	所属組合	連合会
ガタバラ	119	コチア 聖北単協	コチア産組中央会
ピニヤール	40	ピニヤール 単協	南伯農業協同組合中央会
ジャカレイ	28	コチア 聖北単協	コチア産組中央会
バルゼア・アレグレ	32	バルゼア・アレグレ産組	産業組合中央会

2) コチア産組中央会の歴史

現況を述べる前に、コチア産組を例にとって日系組合が、直面した様
様の事柄について、年表を記してみよう。

- 1927年 コチア村のイモ作りの移住者83名が寄り集って、創立
総会。
- 1929年 世界的大恐慌の余波で、イモ大暴落、組合員の脱退続出。
- 1932年 連邦政府は産菜組合法発令
- 1933年 コチア産菜組合として産菜組合法に基づく法人となる。
- 1934年 中間商人によるコチアのイモ不買同盟、出荷停止で対抗
市民に呼びかけ、州政府も応援。
- 1938年 連邦農務省の要請により、リオ州サンタクルス州の入植
者募集。
- 1939年 州税法の改正で、組合の売上税、営業税が免除される。
- 1942年 ブラジルと日本の国交断絶。 ブラジル人の理事者。
- 1945年 終戦
- 1952年 組合員5,000人に達す。 創立25周年。
- 1955年 コチア青年呼び寄せ第一陣109名がサントス港に到着。
- 1957年 下元健吉専務死去。
- 1960年 C.E.A.S.A. (州公設市場)設立。
- 1962年 グアタバラ移住地入植始まる。
組合員10,000名突破。
今年に、吉田首相、荷見全中央会長来訪。
- 1964年 革命軍事政権 農地改革法公布。
- 1966年 新農協法。 組合の改革、各種恩典失なり。
11月
- 1967年 商品流通税 (I.C.M.) 実施される。
中央会の6単協をINDAの協同組合審議会が承認。
- 1969年 外国人土地所得制限法の発布。

3) 日系農協発展の要因と変化

組合を発展させてきた要因として、どういふものがあり、又、現在それらの要因がどのように変化しつつあるかをみてみよう。

ア) 先ず、組合員が日本人であったことである。農業者として優秀な資質をもっていることに加えて、僻地（当時は現在のサンパウロ市近郊でも、道路は不完全で僻地であった。）に住み、言葉も良くわからない、ということが団結を強める要因となった。

また、移住者が渡航した当時の日本は、丁度、産業組合の非常な興隆期であり、その影響を強く受けた。

イ) 中間商人の搾取が組合発足当初は非道く、これと対抗し生産物を販売することが有利なことが組合員に自覚されていた。組合は、組合員に代って運搬、販売、資材購入などを行なうので、時間の節約となり小農の労働効率を高めた。

ウ) 指導者に人物を得た。

エ) 組合に対し、とくに税法上の各種の恩典が与えられた。

オ) 消費都市サンパウロの大発展が、より安定した補給を要求した。

4) 日系農協運営の諸問題

上述の発展要因に対し、一方、組合運営を難しくする要因も次第に現われている。次に列挙してみよう。

ア) 言葉も良くわからず、固りあっていた日本人も二世の教も増え、ブラジル人と対で堂々とやりあえるようになった。道路の整備により、運搬手段さえあれば、自分で市場へも出せるようになった。

組合員でありながら、組合員としての義務を果たさないものが増えてきた。

イ) 中間商人の数も増え、近郊では軒先迄商人のトラックが入り込み、各種サービスを提供するようになってきた。「悪徳中間商人」という感じはうすくなってきた。

ウ) 指導者は、例外はあるが、初期の厳しい経営の態度を失ない、放漫に流れた。放漫な貸付、不急な資産の取得、投機的運営が組合の経営を急速に悪化させた。大組織ほど経営者と組合員の連帯感を失なって

きた。

- エ) 委託販売税の払い戻しの廃止によって手厳しい打撃を受けた。革命軍政下の各種改革により、組織上の変革を余儀なくされた。労働法は強化され時間外の勤務が高いものにつくようになってきた。一方、農村労働者（俗にカマラーダ）も、以前のように簡単につかえなくなってきた。低物価政策（生産物）の影響により、農業経営も厳しい合理性を要求されるようになってきた。
- オ) スーパーマーケットという強敵が出現した。組合には、依然として第三者との取引禁止というカセがあるので、商人との競争が難しくなった。
- カ) I C M（流通税）の問題が現れた。組合は、その性格上、脱税は行ない難いが、商人は Subfaturaments（実質より低く仕切書を切ること）を常習的に行なっている。

5 直営移住地周辺農協の現況

次に、直営移住地周辺農協の現況を、主として入植者との関連において概観してみよう。

- 1) ガタバラ移住地は、その設立の経緯もあり、コチア産組と密接な関連をもちつつ進展して来た。

新農協法により、産組が、単協—中央会組織に改組されて以来、コチア聖北単協に所属している。コチア聖北単協は、コチア産組中央会加盟の9単協の中で2番目の取扱高を示す有力な単協である。

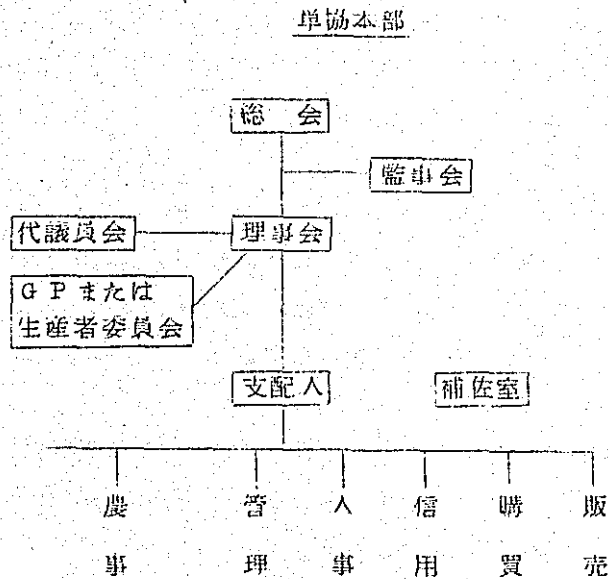
1969年度決算における取扱高は、

販 売	5 5	百万 Crs
購 買	2.5	"
信用（中央会扱）	1.7	"

であり、組合員数は 2368 名である。

ガタバラ移住地内に出張所があり、倉庫をおく他、養鶏飼料配合工場を運営している。

ウ) 聖北単協の組織は次のとおり。



ウ) ガタバラ移住地の組合員数は現在 109 名であり、10 名の脱退除名者がある。問題点としては、移住地内において、とくに低地利用者のコチアとの関係が疎遠になっていることであり、移住地内で種々の抗争を生じている。

なお、コチア聖北単協は、ガタバラ移住地の電化に積極的協力を行なった他、管区組合員の土地購入独立に関する当団融資の保証にたつ等、当団とは現在、密接な協調体制をとっている。

2) ジャカレイ移住地

ア) この移住地も当初は、コチア産組に全員加入で進んできたが、次第に離脱する傾向を示している。現在コチア聖北単協に加入している組合員は 17 戸である。

ジャカレイ市に養鶏飼料配合工場があり、出張所もある。

イ) 入植者のうち、5 戸はモジ産業組合に加入していたが現在は実質的に離脱状態にあり、債権整理の問題でつながりをもっている程度である。

3) ビニヤール移住地

入植者全戸が南伯産組ビニヤール単協に加入している。ビニヤール単協は常勤職員2名を置くのみの小単協であり、実質的には、南伯産組中央会の管理下にある。入植者に対する貸付金を厳しくおさえ、地味な運営をしている点がコチアと対比的である。

4) バルゼア・アレグレ移住地

ア) 全戸(31戸)が、自から結成したバルゼア・アレグレ産葉組合に加入している。奥地であり、商人との接触が少ないところから、組合と組合員との関係は強く、又、経理に適任者を得ていることもあり、堅実な運営を行なっている。生産物は卵であり、現在120,000～130,000羽の羽数である。

イ) 奥地養鶏の利点として飼料(とうもろこし)が比較的安価に購入できる点があげられるが、バルゼア産組は自から飼料配合工場を運営しコストダウンをはかっている。

なお、マツグロソ州の市場は狭少で時期的に生産過剰に落ち入るが、その際は、週2回程度大型トラックでサンパウロの産組中央会宛出荷している。

6 日系主要農協連合体の概要

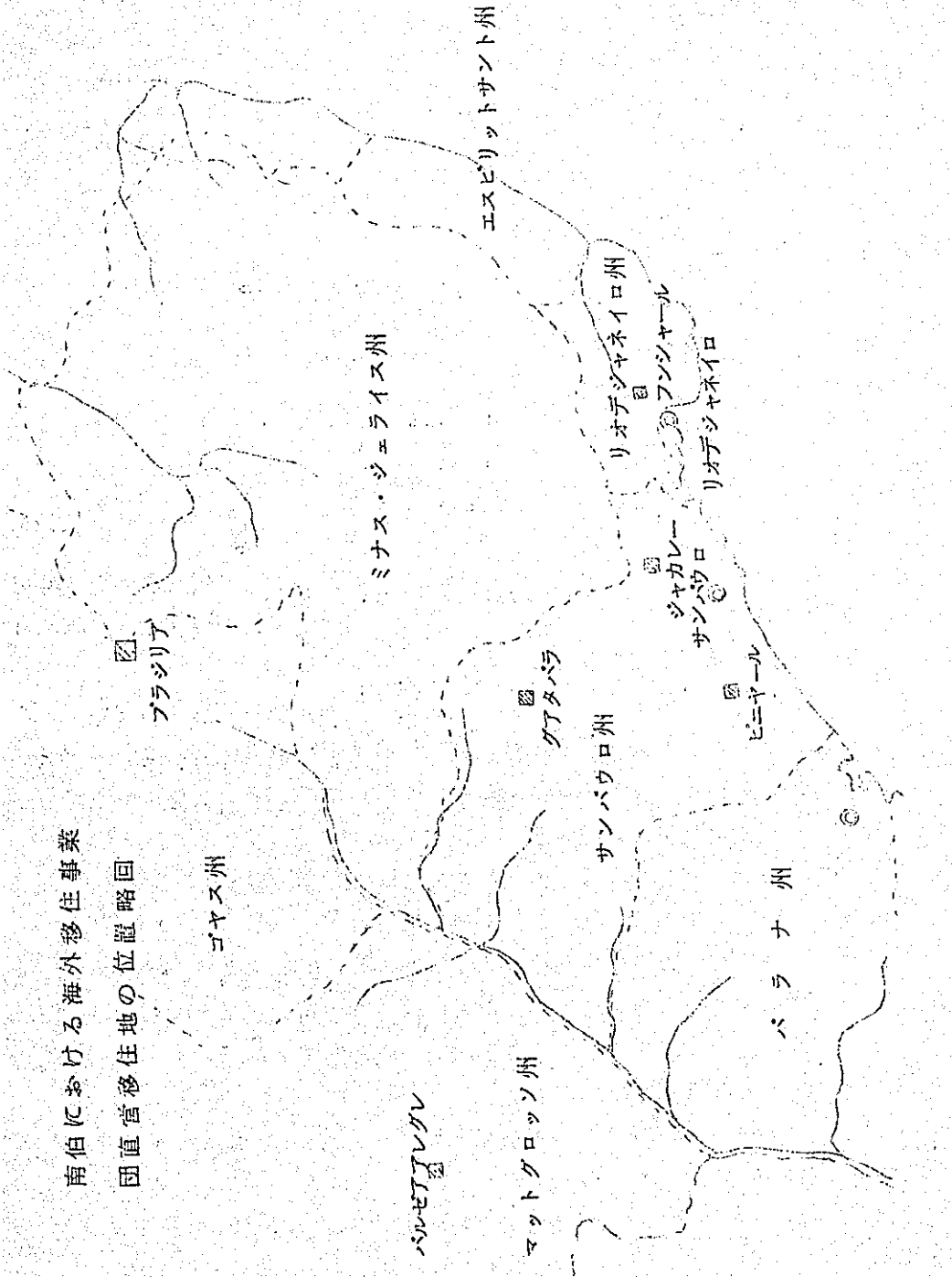
1) コチア産葉組合中央会

ア) 傘下单協

聖北単協	北パラナ単協	
近郊 "	南 " "	
聖南西 "	南マツグロソ単協	
聖西 "	リオ単協	
タクアリチンガ "		計 9 単協
	単協組合員	13,000 名

南伯における海外移住事業

団直営移住地の位置略図



イ) 主要取扱産物

ジャガイモ

鶏卵

三大取扱産物

トマト

その他

ウ) 事業分量 1969年度

販売事業	263,387,595.00	Cr\$
購買事業	62,712,836.00	
信用事業		
貸付	164,386,830.00	
貯金	111,560,766.00	
利用事業	1,780,114.00	
合計	619,857,140.00	Cr\$

エ) 規模において南米一の大組合であり、サンパウロ州の農産物市場を左右するほどの実力を有しているが、組合の改革期に遭遇し、外部負債、組織等、難局にさしかかっている。

外部の一部では、コチア産組中央会の経営を「病める巨象」と評する向きもある。経営者はコチア総合病院（建設中）、コチア球場の処分等不急資産の整理を実行し、経営の立直しをはかっている。

2) 南伯（スール・ブラジル）農協中央会

ア) 傘加単協

39単協 組合員 6600名

従来の地方出張所をそのまま単協とし、組織変更の不便を除き、実質的に中央会の管理においた。現地では俗に「徳川家康方式」と称される。コチアの「群雄割拠方式」と対照的である。

イ) 主要取扱産物の比率

鶏卵	3.1%
カフェ	1.6%
バナナ	1.1%
果物	1.1%

トマト	10%
蔬菜	10%
その他	11%
	100%

ウ) 事業分量 (販・購のみ)

販売	63,832,000	GrS
購買	37,416,000	"
	101,249,000	"

エ) 経営内容において模範とすべき組合である。この組合の特徴は堅実なことで、過去の委託販売税払い戻しの好景気時代にも、過大な設備投資を行なわず地味な発展をつづけてきた。当組合のまとまりは、専務理事中沢氏の人格的要素に負うところが多いといわれている。

3) 産組中央会

ア) 傘加単協 14 単協

コチア、南伯は一つの組織を分割して単協をつくったのであるが、この組合は各地の農協の連合体として発足したところに特徴がある。傘下单協の75%は日系産組ではない。

当組合には以前はコチア産組も南伯も傘加にあり、中央協議会的要素が強かったが、コチア、南伯は発展し、離脱した。産組中央会ではこれを称して、「子供が親父より大きくなってしまった」という。

イ) 主要取扱産物

カフエ 種鶏 (バブコック種)
 棉 等
 落花生

とくに棉のエキスパートの組合として特色をもつ。

ウ) 事業分量

販・購あわせて 5,000 万 GrS 程度

エ) 本組合は、サンパウロ農業界の指導的人物 (もと州農務長官トロード・ピザ氏) を理事長としており、一番、組合主義をまもっている組合といえよう。

改革の危機を一応脱し、現在は北ミナスの大規模棉作りをミナス州政府、伊藤忠とタイアップして実施すべく意欲をもやしている。

7 新協同組合法の概要

1) ブラジルの協同組合法の動き

ア) 1907年1月5日付連邦法令第1637号

ブラジルの協同組合法は、初め1907年(明治40年)に発令されたものであるが、この法令は職業シンジケート及び協同組合の組成及び運営に関する規定である。

イ) 1932年12月19日付連邦法令第22239号

その後25年を経過してはじめて協同組合だけの独立法令が発令された。(註 日系組合では初めてコチア産業組合が1927年に創立された)

ウ) 1935年12月20日付連邦法令第23611号

新法令組合法が発令されて僅か1年で職業組合団体(Con creio Profissional Cooperativa)に関する法令が発令されて、あらゆる種類の協同組合設立に対する権限を同団体の手におさめられた。(註 理事はブラジル人のみ)

エ) 1934年7月10日付連邦法令第24647号

この法令によって前組合法(第22239号)を廃止し、協同組合を職業組合(同業組合)と社会組合とに分けて前記職業組合団体の中に組織する様になった。

オ) 1938年3月1日付連邦法令第581号

その後4年を経過して1938年に法令第581号が発令されて先づ前法令第23611号及び第24647号を廃止して、その前の第22239号を復帰せしめた。

この法令条文中には、前法令復帰に際し現状にそくする様条文の一部訂正及び附加条項を添え、更に組合監督の規定等がある。

カ) 1943年10月19日付連邦法令第5893号

戦時中に新しい組合法が発令されて前記法令第22239号を廃止、組

合の設立、運営及び監督に対する規定を明かにし、更に組合金庫設立に関する条項が規定された。

(又、特筆すべきは組合常任理事者は生業のブラジル人だけとして外国人は理事者たり得ない)

キ) 1944年2月14日付連邦法第6247号

前記法令第5893号の内容の一部改正を試みた。

ク) 1945年12月19日付連邦法令第8401号

第1回組合大会の意見を参酌して前記法令第5893号及び第6274号を廃止して(組合金庫の条項だけはそのまま)

前法令第22239号(1932年)の法令を一時的に復帰せしめた。

現在では

1932年の法令第22239号及び第581号の訂正条項を加えて再度復帰して現行法となっている。

去る1965年9月7日レンシーフェ市に於て開かれた第2回全伯協同組合大会で新しい改正組合法案が討議されて、原案が政府当局に手交されている。

サンパウロ州協同組合法

ア) 1935年6月30日聖州法第5966号

連邦組合法が発令後半ケ年にしてサンパウロ州の組合法が出て、この法令により協同組合奨励局(D.A.C.)が設立され、組合の指導、助成監督等を規定し、特に組合に対するあらゆる種類の税金を免除した。

イ) 1938年12月22日聖州法第9859号

協同組合奨励局(D.A.C.)内部の機構改革及び組合の業務及び恩典等を規定す。

ウ) 1954年12月10日聖州法令第2855号

ルカス、ガルセス政府の時発令された組合に対する1949年より1953年迄の未払販売税の免除及び1954年度以降、税金納入額の50%を組合の社会福祉及び農業融資に流用せしむる法規、並に農業者組

合の特種品目及び消費組合の販売税免除

エ) 1957年9月11日聖州法第29639号

FUNDO DE FOMENTO E PROPAGANDA DE COOPERATIVISMO

○ 協同組合奨励委員会

州産菜組合奨励局(D.A.C.)内に州の関係局代表、農村協会、協同組合連合、第二次組合代表による委員会を組織する。

オ) 1962年11月20日聖州法令第7501号

組合奨励局の内部機構の変更と納入販売税50%の利用に関する規定。

1966年11月21日大統領発令第59号

カステロブランコ大統領は第2軍政令の権限に基き従来の協同組合法の跋に廃止して新協同組合法発令、信用事業の分離、設立区域の規程等。

附・施行細則令は1967年5月28日施行された。

2) 新協同組合法の要約

ア) 第1章では国内の協同組合政策として、

国家は、国内のあらゆる種類の協同組合活動を指導奨励して、この組織によって国家経済の発展を期し度いと政府の組合運動に対する見解を明らかにしている。

イ) 第2章では、組合の本質にふれ、これを列挙して組合組成に当り、この本質に適応せしめるための遵守条項を述べている。

この章で重要なことは、協同組合は本法令規定を遵守する限り如何なる種類の事業をも行なうことができる。(第5条)とあるが、信用事業及び住宅建設事業を行なうものは、その目的だけに規定された特殊な組合を組織してやらなければならないとしている。

続いて第8条に於ては、信用事業を行なう組合は、その基準を内国幣貨院下におき、その運営関係は中央銀行の管轄となり、その営業許可も、中央銀行より下付されるが、すべて銀行法の規定に従はねばな

らない。

住宅組合は、内国住宅銀行に属し、その他の組合だけが内国協同組合委員会を通じて内国農村振興局（INDA）の管轄下となる。

我々農業者、兼営組合での従来の信用部は、これを削除して単なる組合員に対するアチアタメント貸出しをするだけに限定され、預金取扱は組合員のものといえども、これを預ることを禁じられた。

信用事業を継続するためには、新たに別個の信用組合を組織して、これに移管されねばならない。その場合も、中央銀行が必要とする銀行法の規定を遵守することによってはじめてその登録（営業許可）が保証される。

ということで、完全に信用事業を我々の経営の中から切りはなしてしまった。

ウ) 次に第3章では、この法令によって、新しく設定された内国協同組合委員会について記述されているが、政府はこの委員会によって、国内の協同組合運動を総括せしめ国内の協同組合に対する指導、助成、監督等を行なう。会長1名と6名の委員から成り、業務の執行はINDA内の協同組合課で行なうものである。

尚、国内協同組合運動を促進する目的で「内国協同組合基金」なるものを制定した。

エ) 最後の第4章は、雑則であるが、この章は、農畜産組合が、第三者への販売を目的として、組合員外の生産物を取扱うことを禁止している。これに対して第20条では、

輸出コッタ充当のためと、加工業の場合にその生産能力に不足するものに対して、5%の員外よりの入手を許す、と特殊な例外を認め、そして次の第21条では、如何なる場合に於ても、員外の取扱いを禁ずと相反する条文が並んでいる。誠に不可解な法令である。

又、第22条で、組合は組合以外の団体加入を禁止しているが、更に投資参加も禁じている。

オ) 以上が各章の主要な内容であるが、1932年の第22259号法令（ブラジルで最初の協同組合法）以来初めての大きな改革である本法の内

内容を更に要約すると次のとおり

- ① 連邦政府の事前許可義務づけ
- ② 内国協同組合審議会の設立
- ③ 第三者との取引禁止
- ④ 協同組合の地域を小地域に制限
- ⑤ 監督官庁に各種報告義務
- ⑥ 産組の信用部廃止
- ⑦ 税務上の特典廃止
- ⑧ 第60法令(第59号補足令)により組合のすべての取引には、0.2%の Taxa de Cooperação を課される。

3) 新協同組合法

1966年11月21日付第59号

協同組合運動に対する政策の決定と内国協同組合委員会の設定及びその他。

協同組合政策

第1条 協同組合制度による活動は、それが民間組織によるものであろうと、官庁の懲歴によって組織されるものであろうと、又これが単独であらうと、或は兩者合同の場合であらうと、民衆の利益となる限り、この国内協同組合政策にもとづく。

第2条 国内における協同組合活動の整備及び助成について、連邦政府は本法令の規格及びこの後発令の規約によって執行せしめる。

第1項 連邦政府は、協同組合運動に対する国内の政策を指導し、國家經濟の必要性に適合するよう、又その発展を期するため、その強力なる活動をなさしめるようこれを調整する。

第2項 政府は、融資又は課税恩典等を通じて、国内の各地方に協同組合運動の発展拡張をもたらす。

協同組合

第3条 協同組合は、利益を目的とせず、次の本質を遵守して組織されるものとする。

- a 組合員の自由加入と、組合員数に制限なし。但し技術的見地から組合事業能力に受入限度のある場合を除く。
- b 出資金の可動性又は出資金なし。
- c 一組合員の引受出資額の限度決定、又組合員の生涯に対する比例率を考慮す。

組合員外、第三者に対し出資持口の譲渡を禁ず。

- e 投票権の単一割（註1人1票）
- f 総会の成立及び決議定数は組合員数により、出資金額によらず。
- g 年度末剰余金の払戻しは、総会の承認を得て、組合員の組合との取引額に比例してなされる。
- h 加入金の設定は自由なるもその最高額は出資持口額までとし、出資金に対しては小額の定額利子を付することができる。
- i 法定積立金は分割することができない。
- j 組合事業地域は、その組合の所在地及び隣接諸郡に限定する。但し次の隣接郡に他の組合を設立する条件のない場合は、その次の郡まで伸ばすことができる。

尚中央会及び地域組合（REGIONAL）の場合はこの制限に含まれない。

- l 有限責任、又は無限責任の場合における、組合員脱退後の責任は脱退せるその年度決算後に解除される。
- m 政治、宗教、人種に対し差別なし。
- n 単位組合設立には、最小20名の組合員を必要とする。

第1項 有限責任組合の場合は、組合員の責任はその引受けたる出資額までとす。尚組合取引に於て生じたる損失に対しては、その取引に関連した取引額に比例して負担する。

第2項 無限責任組合の場合は、組合の引受義務に対して組合員は連帯、無限の責任を負う。

第3項 自然人たると法人たるとを問わず、組合と同じ目的の取引にたずさわる者は、組合に加入することを得ず。但し農畜産関係の団体又は採取業（註、木炭、砂煉瓦等）及びシンジケートはその限度

外とする。

第4条 協同組合は如何なる規格及び種類の組合であっても、人的団体として民事の特殊法人であり組合員のための仕事を遂行し、利益を目的とせざる行為をなすもので、破産の宣告を受けることがない。而して本法令の定むるその本質及び規格によって、他の団体と區別される。

第5条 本法令を遵守する限り、協同組合は如何なる種類の業務、取引をもなすことができる。而して「協同組合」の名称を使用する特権を保證され、又この名称を使用する義務を有する。

第1項 組合の信用事業及び住宅建設事業は、本法令第8条の規定に従い、この目的だけに限定される組織を設立してのみ行なう。

第2項 農畜産組合又は兼営組合に於ては、その組合員に対し、生産物を出荷する契約書を付して、信用手形によって貸付を行なうことができる。(註アジアタメントという名称にて)而して、預金の取扱いは組合員のものといえどもこれを禁ず。

第3項 前項規定に対し、組合員が自由に引き出し得るような勘定を組合に残しておくこと、又は特別積立金構成のために残すものはこれを預金とは見做さない。

第4項 現在すでに存在する組合の信用部は、前第2項に即応するようになせしむるか又は別に独自の信用組合を設立してこれに移管せしめる。但し中央銀行の規定を遵守することによってその登録を保證される。

第6条 本法令の執行細則は左記のものについて規定される。

- a 登録及び法人格
- b 組合管理者及び組合員の責任及び権利
- c 組合組成(設立)の形式及びその認証
- d 定款改正、合併、編入
- e 解散及び清算
- f 管理(運営)及び統制
- g 義務、禁止規定及び罰則、干渉及び罰金を含む。

h. 組合員の加入、脱退、除名及び排除

i. 協同組合の種類及び等級（O R A U 註単協、中央会、連合会等）

第7条 各協同組合は、組合の損失に備えるため、及び組合事業の活動資金にあてるため、剰余金の最低10パーセントを法定積立金として積立てる義務を有す。

第8条 信用事業を行なう組合は、その規準を内国幣貨院下におかれその営業関係は中央銀行の管轄となる。住宅建設組合は、内国住宅銀行に属する。その他の組合は内国協同組合委員会を通じて内国農村振興局に所属する。これらの諸機関はそれぞれの権限下においてその運営許可又は許可の取消を行なう。又本法令の目的にそって、組合の設立運営及び監督に対する指令を発令し、又罰則の適用と政府干渉及清算の場合を定める。

単項 中央銀行及び住宅銀行によって、所轄組合の営業許可をした場合、又はその許可取消をした場合は、登録のため内国協同組合委員会に通告することを要する。

内国協同組合委員会

第9条 国内の協同組合政策全般の指導には、農村振興局（INDA）につながる内国協同組合委員会を設立し、この機関がその任にあたる。而してその運営並びに会計関係は、独立したものでその構成委員会は会長1名の他、6名の委員よりなる左記の機関より指名されたる代表者とする。

1. 企画相官房
2. ブラジル連邦中央銀行
3. 内国協同組合銀行
4. 内国住宅銀行
5. 内国農村振興局
6. 政府が承認せる国内協同組合運動の最高機関

第10条 委員会は、農村振興局長が主班となって司り、会の決議は多数決投票による。会長は賛否同票の場合のみ決定投票権をもつ。

第11条 委員会は、左の権限を有し、その内規にもとづいて集会す

る。

- a 国内協同組合の政策全般に亘る指導を行なう。但し信用組合と住宅組合をのぞく。
- b 内国協同組合基金の資金使途
- c 国内協同組合に対する整備及び規範の規則発令、並びにその助成に対する条件の決定
- d 基金の貸付使途に対する監督規定を定め、又本法の限度内に於て借入者がその義務を履行しない場合の罰則を決定する。
- e 本会の補足令、及び細則規定を発令する。
- f 本法令第8条の規定にもとづく、ブラジル協同組合の登録をする単項委員会の常任書記の仕事は、農村振興局の（INDA）「協同組合、並に農村開発部」の協同組合課長がその任にあたり、この委員会の運営を同協同組合課が実施する。

第12条 会長及び常任書記の権限は、本法令の細則によって定める

第13条 委員会は、その常任書記を通じて技術者、又は特殊の資格をもつ個人、又は法人と契約することができる。

第14条 内国協同組合委員会の会計は「組合基金」の管理をも含み農村振興局を通じて処理され同局の会計に入る。

第15条 国内協同組合運動を促進せしめるための資金として、「内国協同組合基金」の名称を以て基金を設立し、内国協同組合銀行の会計面に記帳せられる。又左記により補足される。

- a 協同組合運動を奨励する、特殊目的のために組まれた農村振興局の予算内の交付金
- b 本基金より貸付けたるものの償還金並びに利子
- c 寄付金、遺贈、その他の雑収入
- d 「連邦農畜産基金」よりの交付金

第16条 「組合基金」は、その管理経費及び事務費を差し引いた残額は、左記に該当して起案されたるものに融資される。

- a 本会細則、又は規定によって定められたる条件にかない、基金管理者によって、適当と認められたる計画に対し。

b. 国内協同組合方式の見地から、経済的に実行し得る計画に対し。
第17条 委員会によってなされる助成又は融資は、協同組合運動に
関心のある地方で、その計画が委員会において認められたものに対
してのみ行なわれる。

第18条 組合の事業によって生じたる利益は、如何なる場合にも、
その使途の如何にかかわらず、課税の対照たる収入と見做すことは
できない。

雑 則

第19条 協同組合の法的形態の変更は、その清算を招く（註解散に
よる）。

第20条 農畜産組合、又は兼営組合は、第三者へ販売のため、組合
員外の生産物を入手（註買入れる）することはできない。但し輸出
コッタ充当のため、又は加工業の能力に不足する場合に各生産物別
に取引額の5パーセントまでは、入手することは除外される。

単項 第三者（註組合員外）との取引に対しては、組合員が享受する
恩典を受けることはできない。

第21条 農畜産組合又は兼営組合は、第三者に販売する目的で、組
合員外の生産物を如何なる場合といえども、入手することはできな
い。

第22条 協同組合は、組合以外の団体に加入すること、又投資参加
することを禁ずる。

第23条 組合のあらゆる行為、並びに組合と組合員間の手形、証書
契約に対し、印紙税を賦課されることなし、又その他にこれに代る
如何なる義務をも賦課されることなし。

第24条 内国協同組合委員会の設定、及び運営の経費に当てるため
「内国協同組合基金」の最初の資金として農村振興局は、内国組合
銀行に、500,000,000 クルゼイロを積立てる。

第25条 本法令発令後、30日以内に、政府はその執行細則を公布
する。

第26条 本法令は、その発令の日より有効となる。而して左記の法

令は撤格に廃止する。

1932年 12月 19日付第 22239号

1938年 8月 1日付第 581号

1938年 12月 5日付第 926号

1939年 12月 5日付第 1836号

1941年 3月 19日付第 6980号

1942年 12月 31日付第 5154号

1945年 12月 19日付第 8401号

1957年 7月 2日付第 3189号

1961年 1月 30日付第 5870号

8 コチア産組中央会と南伯農協中央会の
事業報告書

コチア産業組合中央会

1970年3月31日

目 次

コチア産組中央会 1969 年度事業報告書

1. 概 観	32
2. 農産物の趨勢	33
3. 組合員の経済活動	38
4. 組合経済	41
5. 組合事業	41
6. 1970 年度事業予算	43

1969 年度決算報告ならびに損益計算書

貸借対照表	46
損益計算書	48

次年度事業予算

見横損益計算書	49
---------	----

8. コチア産組中央会と南伯農協中央会の事業報告

1) コチア産組中央会 1969 年度事業報告書

代 議 員 各 位

定款の規定するところに従い、1969 年度事業報告書並びに決算書を本總會に提出して皆様の御検討を仰ぎたいと存じます。

まず、ブラジルのように地理的に広大で、然も、第一次産業に依存する度合いの高い国における農業発展に最も重要なことは協同組合の育成ということであり、不幸にして当国における協同組合政策は極めて後進的であり、時には政策がないということでもあります。それにも拘らず吾々組合員の農業技術、生産性、品質は一般の農家に比較して著しく優れていることを長年に亘って事実において示して参りました。

各種の展示会又は品評会において、吾々組合員の生産物が常に第 3 位以内を占めておりますが、これは当組合事業区域内の生産活動のすべてに亘って適切な技術指導が行なわれていることを雄弁に物語るものであります。このような顕著な実績にもとづいて、吾々は政府に対して農業協同組合の基本的な指導方針の設定に協力しておりますが、これはまた当組合の存続と繁栄に繋がるものであります。

当国の広大な国土、社会経済の地域的格差という特有の事情を考慮しないで、異なる農業経済構造をもつ先進国の政策をコピアする非現実的政策を樹てたり、亦、協同組合と一般的な企業とを同一視し或は同一視したとしか想像出来ない一連の政策は農業協同組合が生鮮食料品の流通機構内に果している役割を重要視していないとしか思われないのであります。そして生産と消費の調整、金融並びに生産性の向上等の商社の出来ない役割を遂行し、農村の不況時における救済融資、或は生産過剰時における生産物の在庫、加工、そして生産者に対する滞貨金融等の使命を協同組合が果しているのであります。特に協同組合の成長を抑制し、或は経営困難におとし入れた一因として委託販売税の払戻し 50% の廃止をあげることが出来ます。それまではこの払戻し基金によって生産の増大に応じて倉庫或は精選加工施設等を拡充することが出来ました。その他この基金で農業技術の進展を計り、また生産から販売までの流通過

程の短縮、農家の保健衛生、農村子弟の教育、農村家庭における料理、裁縫等の情操教育面迄の指導或は設備に投資が行なわれてきたのでありますが、前述の如く委託販売税の一部払戻しの停止にともない、組合経営はまったく商社同様の立場に置かれたことに伴ない、従来の経営のあり方も大巾に転換せざるを得なくなったのであります。特に當農技術指導或は組合員子弟の情操教育面に大きな影響を及ぼしたことは言ひまでもありません。然し、先に述べましたように当國のような広大な地域、甚しい地域格差、流通機構或は農村における教育設備等を考慮した時、協同組合を商社と同様視することによって協同組合の衰退、次いで協同組合の商社への転換となること、伯國の農業政策上果して好結果をもたらすものであるのか、大きな疑問を投げかけるものであり、かかる点を十分検討の上政府の強力な組合擁護の政策が打出されることを期待するものであります。

1. 概 観

1969年度の経済成長率は政府の予想した成長率に概ね達しておりますが、これを部門別に見ますと、工業部門10.64%、サービス部門9.3%、農業部門8%となっており、農業部門の低成長率は1969年度の天候不順に起因しております。経済成長率の実質的拡大は屈伸為替レート制による輸出の伸長と国庫赤字の抑制、特に徴税強化政策、金融政策によるコストインフレ抑制の効果によるものであります。一方、当組合の場合、1968年における過剰生産による低価格、税制問題、更に1969年度における気候不順により組合員の経済状態をより悪化せしめ、そのため多額の救済融資を必要とする一方、特に生鮮食料品の場合循環的な生産過剰に対する滞貨融資を余儀なくされ、組合経営上困難な年度であったと言えます。しかし、本年度の総事業分量 NCr\$ 619,857,140.00 で前年度の NCr\$ 574,013,183.00 に対して7.9%増加しております。各部門事業分量の対前年度比較は次表の通りであります。

部門	事業分量		増減率(%)	構成比率	
	1969年度	1968年度		69年度	68年度
販売事業	263,587,595	194,934,841	+ 35.11	42.49	33.96
購買事業	62,712,831	55,895,418	+ 12.19	10.12	9.74
信用事業					
貸付	164,386,830	214,580,614	- 23.40	26.52	37.38
貯金	111,560,766	93,843,349	+ 18.89	18.00	16.55
利用事業	17,809,114	14,759,061	+ 20.67	2.87	2.57
合計	619,857,140	574,013,183	+ 7.99	100.00	100.00

表に見られるように、信用事業における貸付は23.4%減少しております。これは本年度4月1日より前貸金業務が地域組合に移管されたためであります。この地域組合における前貸金融資額はNCR\$119,915,755.70となっております。また、本年度7月と11月にコチア農業信用協同組合に移管された地域組合における営農資金貸付額はNCR\$61,117,466.79となっております。1970年度には現在の中央信用局で取扱っている4地域組合の信用業務もこの信用組合に移管されることになっております。

2. 農産物の趨勢

前述の通り、1969年度は農業において最近10年間にない天候不順により最も困難な年でありました。市場における生産物の不足或は特定時期における過剰入荷は販売価格に大きな変動をもたらし、例えば、トマト、バタタ、ミーリョは記録的な値段が出現しました。然し、ある種の生産物については容器、運賃、生産費も回収できない低価格の状態もあり年間を平均すると全般に農業者の限界利益は益々減少しております。それは、次の表に見られる過去5カ年間の農産物の平均価格並びに卸売物価指数とサンパウロ市の消費者物価指数、全伯の工業品卸価格指数を比較するとき歴然としております。尚、1969年度において農産物卸価格指数は対前年度31.9%、工業品卸価格指数は14.8%増加しておりますが、農家の所得増大との関連は全般的のものではありません。

生 産 物	単 位	1965		1966		1967		1968		1969	
		平均 価格	指数	平均 価格	指数	平均 価格	指数	平均 価格	指数	平均 価格	指数
パ タ タ	俵	13.70	100	20.40	149	14.45	105	12.62	92	31.13	227
ト マ テ	箱	5.29	100	5.99	113	7.24	137	9.23	174	15.15	286
食 鶏	羽	1.70	100	2.13	125	2.65	156	3.02	178	3.27	192
鶏 卵	打	0.62	100	0.69	111	0.87	140	1.06	171	1.25	202
聖市消費者物価指数			100		146		190		236		291
全国農産物卸価格指数			100		142		177		207		274
全国工業品卸価格指数			100		132		166		217		258

註 聖市消費者物価指数は市庁統計による。

全国農産物卸価格指数、全国工業品卸価格指数はF G VのConjunctura Economica誌による。

2.1 パ タ タ

1967, 68 年度のパタタ生産者の不況はこの年度の植付面積の削減を余儀なくさせました。その上、本年度は旱魃、降霜、霪により各州のパタタ生産者は甚大な被害を受けましたので、市場におけるパタタ不足はその頂点に達しました。このため本年度最後の3ヵ月間にパタタ価格は急激に高騰しました。販売数量151万6千俵は前年度の221万6千俵に対して数量では減少しておりますが、販売額においては8.6%増加しております。

2.2 トマテ、蔬菜、果実

本年度の旱害と降霜により組合員の生産量が著しく減少したにも拘らず、標記の三生産物の販売額は前年度に対して32.6%増加しております。尚、この各生産物の増加率は次の通りであります。

ト マ テ	+ 21.4 %
蔬 菜	+ 34.3 %
果 実	+ 46.9 %

2.3 食鶏、鶏卵

消費者の購買力は不十分ではありましたが、この対前年度増加率は次の通りであります。

生産物	販売額
食 鶏	+ 20.2 %
鶏 卵	+ 16.5 %

この販売における食鶏の56%と鶏卵の31%はサンパウロ市場、食鶏の15%と鶏卵の29%はリオ市場で販売されております。

2.4 カフェー

本年度7月の大降霜はパラナ州カフニザールの90%に被害を与えました。その上サンパウロ州カフエー地帯も長期の旱魃によりその大部分が減収となり、これは次年度の収穫にも大きな影響を及ぼしておりますために国内市場は著しく変動し、収穫当初はI C M差引き手取りがNCr \$ 70,00内外であったものが、現在ではNCr \$ 140,00からNCr \$ 150,00になっております。

2.5 アルゴドン

1969年度における繰棉の世界生産量は5千3百2万2千捆で前年度に対して10.13%増加しております。これに対する消費量は5千3百万捆で生産と消費はほぼ均衡しております。北伯及び北東伯の棉生産量は1.6万吨から1.7万吨となっております。中部と南部地域(サンパウロ州、パラナ州、マット・グロソン州)においては、1968/69年度の生産量6.0万吨と予想しておりましたが、天候不順と虫害で5万吨の減収となり、また繊維の質が低級で販売に困難しております。当中央会では棉花生産量を3百万アローバ(繰棉にして15855吨)程度と予想しておりましたが、実際に入荷したのは29%減で1968年度の入荷量と同程度にとどまりました。本年度の繰棉の品質が低いため販売に困難が予想されましたが、年毎に当組合の繰棉の輸出は伸び本年度は7598吨を輸出しました。国内市場においては紡績部門が著しく不振であったにも拘

らず 3,557 屯を販売しました。

2.6 アメンドイン及び食用油

1969 年度のアメンドイン生産は天候不順にも拘らず前年度に対して 100%増加して 1,181,399 俵入荷し、この大部分を加工しました。尙、この販売構成について見ますと次の通りであります。

殻	付	1,929,400	Kg
脱	殻	204,850	Kg
精	油	6,114,403	Kg
粗	油	833,017	Kg
油	粕	1,270,630	Kg
副	産物	12,211	Kg

大豆も前年度に対して 83%増加して 291,104 俵入荷しました。この販売構成は次の通りであります。

大	豆	855,180	Kg
精	油	2,345,793	Kg
粗	油	150,195	Kg
油	粕	1,001,230	Kg
副	産物	15,634	Kg

棉実 4,011 屯もこれを搾油加工して、次のような販売成績を得ました

精	油	575,023	Kg
油	粕	1,116,042	Kg
副	産物	77,604	Kg

以上の食用油合計 9,035,219 Kgのうち 86%は罐入りとしてサンパウロ市または奥地の当組合の販売所と代理店を通じて販売し、その 14%は搾油工場において現地販売を行なっております。油粕は 2,382,875 Kgでこの殆んどは輸出しました。

2.7 穀類

1969 年度におけるこの部門の生産は不作のため好成績は得られず前

年度に対して僅かに0.5%の増加を見ただけでありません。

本年度の米は天候の被害が甚だしく、品質も悪く、ために籾で販売しました。然し、中央線沿線とクワタバラ地域の米は比較的良質であったので精米して販売しております。

フェイジョンは雨季のものも乾季のものも市場に不足したため価格の高騰を見ました。

ミーリョは、かねて輸出が計画されていたことと天候不順による不作のため、国内市場においては著しく不足し、価格は高騰して1俵当り NCr\$ 2,000 を記録しました。

セポーラは、本年度当初IOMの関係で入荷が不調でありましたが、IOMが免除されてから入荷は増大しました。また価格の変動も著しく1俵当り NCr\$ 4,000 から NCr\$ 5,000 の間を上下しました。

2.8 ラ ミ ー

本年度の入荷は3103.363 Kgで前年度に対して54%増加しております。このうち1185.103 Kgは国内市場で販売し、1350.000 Kgを輸出しました。これは数量で8%、金額で34%前年度に対して増加しております。

2.9 茶

本年度の国内販売は前年度に対して92%増大しておりますが、国内及び輸出の販売合計においては1%減少しております。これは1969年度においてアフリカ茶の生産が倍増したことで、従来の生産国であるインド、セイロンにおける生産過剰により、世界市場において価格は暴落しブラジル茶の輸出は低減したためであります。このため本年度に何回か国際会議が開かれましたが、結局、1970年度にインド、セイロンの輸出を9千万ポンド削減することになりました。

2.1.0 バ ナ ナ

本年度のパナナ輸出は前年度の通り、アルゼンチンとウルグアイに販

売しました。数量において3%減少しておりますが、金額においては108%増加しました。特に、アルゼンチンでは数量、価格ともに成績不良でありましたが、これは年度当初同市場に多量のパナナが入荷して価格が下落したことで、2月から5月にかけて異常の高温が続いたため、当組合輸出のパナナが損傷したためであります。

2. 11. 農産加工

加工品はヴィーニョを除き、いずれも前年度より好成績をあげることができました。例えばゴザは25%、罐詰類は58%増加しました。アモンドイン、大豆、棉実の搾油は既定の計画を継続して実施し所期の成績をあげることができました。ジャグアレー、バストス屠殺場における本年度の屠殺量は7659205羽で前年度に対して10%増加しております。また、その他小動物も大量に加工し、養鶏部門の発展を促進しました。

2. 12. 輸 出 入

加工生産物の増加並びに生産性向上の努力の結果はその生産物の輸出を促進し、当組合の輸出額は10354654.77ドルに達し、これはブラジル全輸出額の0.5%に当ります。また、これを前年度実績に比較しますと、米貨で68%新クルゼイロスで105%の増加となっております。このことは、当組合並びに組合員が生産性の向上を図ることにより、国策であります輸出による外貨獲得のために大きく寄与していることを意味するものであります。輸入について見ますと当組合の主な輸入品は肥料農薬、種薯であります。本年度の輸入総額は2155669.57ドルで前年度に対して94%、伯貨で87%増加しております。

3. 組合員の経済活動

3. 1 購買事業

本年度における組合員並びに地域組合に対する配給総額は6千2百万新クルゼイロスで前年度に対して12%増加しております。また、商品

回転率について見ますと、7回転で著しく回転を早めております。在庫高は前年度末に対して2%減少しております。

3.2 財政状態

1969年7月1日からコチア農業信用協同組合が業務を開始しましたので、次の地域組合の貸付並びに貯金残高を当該信用組合に振替えました。

単位 = 1,000 新クルゼイロス		
摘 要	貸付残高	貯金残高
振替年月日	1/7/1969	
オエステ・デ・サンパウロ	2,598	842
シントロン・ヴェルデ・ デ・サンパウロ	1,027	493
振替年月日	1/11/1969	
ストエステ・デ・サンパウロ	5,828	1,405
計	9,453	2,740

尚、1969年度の信用事業分量は前年度に比較して著しく変貌しておりますが、これは本年度4月1日以降前貸金業務を地域組合に移管するとともに残高 NCr\$ 12,223,480.51 を地域組合に振替えたためであります。また、信用局から組合員に貸付けた営農資金貸付は NCr\$ 75,836,017.48 前貸金及び特別前貸金は NCr\$ 88,550,812.55 に達し、貸付合計は NCr\$ 164,386,830.03 となっております。若し、この合計に地域組合において本年度4月1日から12月31日迄に融資した入荷生産物に対する前貸金 NCr\$ 11,991,575,570 とコチア農業信用協同組合の営農資金貸付 NCr\$ 6,111,746.79 を加算しますと、コチア・グループにおける融資総額は NCr\$ 290,414,332.52 となり、これは前年度実績に対して35.34%の増加となります。このように、組合員の生産活動のために巨額の資金を融資し、かつ生産資材や消費資材を補給するために多くの運転資金を必要としましたが、その調達にあたっては政府の制定した農業融資を充分活用できるよう万全を期して参りました。1969年度にとられた農

村金融には次のようなものがありますが、これによって当中央会並びに組合員は多大の恩恵を受けたのであります。

1. 中銀決議第99号—農業信用組合設立の奨励
2. 中銀決議第114号—銀行手数料の引下げ
3. 法律第784号—農業協同組合に対し増資を見返りとする運転資金融資制度の開設
4. 法律第914号—組合に対する金融取引税の免除

また、当中央会から大蔵省並びに中央銀行に申請して許可されたものに次のものがあります。

1. 蔬菜生産者並びに養鶏家に対する特別融資
2. ミーリの在庫に対する融資
3. 冷凍食鶏在庫に対する融資

これらの融資は内国信用組合銀行（BNCC）を通じて行なわれたもので1969年度の同行の業績は大きく評価されております。本年度の金融状況について見ますと、当中央会にとって多くの困難がありました。順調な資金調達ができなかった年でありました。即ち設備投資、営農資金、販売資金、輸出入資金はブラジル銀行並びに市中銀行から融資をうけることができました。この融資の用途について見ますと次のようになります。

設備投資	* —
営農資金	22.0%
販売資金	58.0%
輸出入資金	20.0%
	100.0%

註

*印は1%未満なので計算に算入されていません。

営農資金として融資を受けた分は次の地域に配分されました。

サンパウロ州	65.0%
ゴラナ州	32.0%
マット・グロソ州	2.5%
リオ・デ・ジャネイロ州	0.5%
	100.0%

4. 組合経済

4.1 設備投資

本年度の設備投資はアルゴドン、大豆、アメントイン等の生産物の多量の入荷に備えその加工施設の拡張とサンパウロ市のシーロ建設並びに肥料混合新施設が主なものであります。

4.2 運転資本

運転資本は NCr\$ 234,069,462.92 に達し、この構成比率は次のようになっております。組合員 71.1%、外部 19.2%、運転資金 9.7%となっております。次いで資本運用の構成比率と対前年度比較を表示します。

単位 = NCr\$ 1,000,000

資本運用	31-12-1969			31-12-1968		
	金額	構成比率	指数	金額	構成比率	指数
組合員	166,473	71.1	136	121,985	72.2	100
外部	44,855	19.2	166	26,969	16.0	100
運転資金	22,741	9.7	114	19,831	11.8	100
計	234,069	100.0	139	168,785	100.0	100

表に見られるように、運転資本の大部分は組合員に運用されており、次いで売掛金の増大に基因する外部勘定に運用されております。本年度の事業成績は収益 NCr\$ 42,043,955.62 に対して経費 NCr\$ 41,927,593.90 で剰余金 NCr\$ 116,361.72 となっております。亦、収益は対前年比 32.32% 増加、経費 32.25% の増加となっております。

5. 組合事業

5.1 業務の合理化

1969年7月初め、組織の再編成を実施し、販売局と購買局を合併し事業本部を設置しました。この意図するところは販売、購買の管理者間における緊密な連絡を可能にするためであります。前には二元的であった業務を一本化して従業員の間相互理解を深め、各自の創意を交換するこ

とが望ましいからであります。また組合員が生産者であると同時に消費者でもあるので、販売、購買業務をよりダイナミックに能率的に処理して事業経費並びに管理経費の節減を図ることを目的としております。併行して人事局、管理局の二局を合併し管理本部を設置し、事業、管理の二本部制と専務直属の財務部、法務部、補佐室に機構を再編成し合理化を計りました。

5.2 利 用 事 業

組合員に対して迅速かつ有益な営農指導が行なえるよう当中央会の技術員を地域組合に移管し、中央会には少数の技術者を事業本部付にとどめております。当中央会傘下における地域組合所属組合員は11521名で、その国籍は47カ国に亘っております。その家族を含めて25480名その農業従事者は146430名となっております。そして当組合の農業技師、畜産技師、獣医による最新の営農知識あるいは技術による恩恵に浴しているのであります。また、中央会には従前通り保険部、法務部、医療共済、孵化場、バストス並びにジャグアレー屠殺場、モインニョ・グェーリョ、グランジア・ジャグアレーにおける養鶏試験場、その他各種の加工事業を行なっております。

5.3 労 務 管 理

数年前より職務給制度を漸次実施して参りましたが、本年度において漸くこの効果が現われ組織、機構の根本的改革が可能となり、また人材の登用を容易にせしめております。給与政策の改善と併行して重要な衛生と安全の強化につとめ、定期的に血液検査、レントゲン撮影を行なった結果病欠は減少しました。また労災防止委員会(CIPIA)の適切な指導により労働災害件数も減少しました。

従業員の仕事水準向上のため現場従業員並びに管理者の教育訓練を行ない、亦、従業員も自己の管理能力を高めることに関心を示しました。多くの従業員にSESIの各種通信講座或は文化的講習会に参加するよう斡旋指導致しました。本年度において労働法、社会保険法に多くの改

正がありましたので、これに付随して当組合の労務管理のあり方も大きく変更されております。ブラジルの工業化が急速に進むにつれて社会的変化が著しく労務管理の在り方とかその方法に大きな影響を及ぼしております。然しながら協同組合のような組織では他の企業で成果をあげている方法をそのまま適用するには多くの問題があります。吾々の目標とするところは人事管理の技術向上と組合の発展に貢献する人々が安心して働ける環境をつくることであります。

5.4 経営管理の合理化と機械化

組合経営において常に銘記しなければならないことは最低のコストによって最大の効果をあげることです。この目標を達成するには近代的経営管理技術の採用が不可欠であり、それによって基本方針を計画し、この結果を分析しこれを統制してゆくことが必要であります。組合経営が絶えず複雑化し、その量が膨脹して行くにつれて事務の機械化は不可避となり旧来の管理方式を変更して行くのが通例であります。ここにおいて経営管理に広範囲に利用でき資料を迅速、正確かつ能率的にしかも短時間、低コストに処理できる電子計算機採用に至るのであります。経済計算の結果、現在の電子計算機1401型を360型に変更する予定にしておりますが、これは将来の事業分量の増大に対処し情報の集中の迅速化と事務処理の合理化を促進するものであります。

6. 1970年度事業計画

6.1 事業予算

1970年度における組合員の生産総額はNCr\$ 31986085000で前年度に対して35%の増加となっております。この主な生産物は大豆、アモンドイン、アルゴドン、食鶏、鶏卵、穀類、トマト、蔬菜、果実であります。

購買事業における生産資材並びに消費資材は地域組合と組合員にNCr\$ 7901270900の配給を予想しております。信用事業においては営農資金並びに入荷生産物に対する前貸金としてNCr\$ 18000000000の融

資を計画しております。尚、コチア農業信用協同組合はその事業区域において NCr\$ 90000000,00 の融資を予定しております。

なお中央会経費予算は NCr\$ 50311402,00 となっております。

1969 年度末、綿密な調査研究の結果、組合員の協力を得てサンパウロ市内における販売方式に根本的な変更を行ないました。即ち、サンパウロ市内販売所において組合員の生産物を直接受け付けることにしたのでありますが、この直送方式によって次の利点を期待することができます。

1. 生産物の樹替え転送を省略するので流通コストは低減する。
2. 流通過程を短縮することによって生産物の鮮度を保ち腐敗の危険を防止する。
3. こうすることによって生産物をより新鮮により完全な状態で販売し、消費者の満足を得ることが出来ます。

また、本年度末からリオ、サントス、ポルト・アレグレ、クリチーバ、ゴイアニア等の販売所に鶏卵、パタタの直送を実施しております。

1970 年度中頃から遠隔の市場に直送する鶏卵については木箱の代りにダンボール製を使用することになっております。これは試験的に実施したのでありますが顧客の好評を博し、また運賃を軽減し、木箱の煩雑な統制等が解消しております。1970 年度には鶏卵以外の生産物の包装について検討を終る予定であります。これは新しい流通機構の在り方に順応するためであります。今後は販売先を徐々にフェイラ、キタンダに転換する予定であります。最近、新式のメルカードやスーパー・メルカードが現われ、消費者の好みに合せた包装が必要となっているからであります。更に、生産地で直接、選別、包装を行なうことを検討しておりますが、そうならば常に市場の要請に応じた格付基準が行なわれなければなりません。

また、政府の 1969 年度において採用した各種の措置によって、1970 年度の農業生産の増大が予想されており、それに対処して輸出の増大と加工能力の強化を早急に実施する必要があります。1970 年度は組合事業の好転が予想されておりますが、これは政府が国の基盤である農村経済の強化を企図しており、そのためには協同組合の生産物流通機構上の

重要な役割を十分認め、これに対する強力な助成が考慮されることを期待できるからであります。

終りに臨み、過去1年の間、絶えざる御支援を下さいました組合員、従業員、金融機関、官公庁、商社に厚く御礼申上げる次第であります。

以 上

1970年3月31日

理 事 会

会 長	井上セルヴァジオ忠志
副会長（休職）	安田フアビオ良治
副会長（代行）	小 川 安 男
専 務 理 事	谷 垣 皓 己
理 事	相 川 政 男
理 事	小笠原 一二三
理 事	大久保 淡 通
理 事	高 草 格
理 事	角 田 歳 丸
理 事	小 野 正 利
理 事	福 田 守 義
理 事	大 平 和 夫
理 事	賀 戸 力 雄
理 事	渡 辺 光 一

1969年度決算報告ならびに損益計算書

貸借

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産		資本金	17,504,301.08
不動産		準備金	2,183,018.26
管理用資産		引当金	9,393,784.88
営業用資産		積立金	1,705,167.96
車輻		準備金	1,822,916.92
投資			32,616,189.10
現金預金		流動負債	
現金		組合員勘定	
銀行預金		予約配給品仮受金	28,386,429
		委託品未精算—特生	67,503,665.11
		精算勘定未払金	239,171.68
		組合員仮受金	5,631,701.42
		その他仮受金	3,938,650.53
			77,597,053.03
		貯金	
		定期貯金	19,010.09
		バタタ貯金	73,751,171
		普通貯金	1,715,116.69
		勤儉貯金	7,059,26
		養老貯金	63,761,236
		精算貯金	12,295,466
		精算勘定貯金	52,880,961
		当座貯金	27,485,879.2
		団体貯金	118,539.00
			6,635,441.30
		従業員勘定	9,423,249.33
		外部勘定	142,083.64
		官公庁勘定	13,350,375.93
			950,697.00
			21,882,903.40
		繰延勘定	
		繰延負債	3,315,296.36
		繰越積立金	1,410,886.35
			4,726,182.71
		当期剰余金	
		10%法定準備金	11,636.20
		10%特別準備金	10,472.50
		総会において処分すべき残高	9,425,302
			11,636,172
			26,688,562.02
対照勘定		対照勘定	
裏書義務見返勘定	9,734,451.36	裏書義務勘定	9,734,451.36
保証債務見返勘定	22,995,821.36	保証債務勘定	22,995,821.36
			23,969,266.496

対照表

1969年12月31日現在

負債の部		資産の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
資本金		固定資産	
出資金勘定	19,307,685.40	不動産	17,504,301.08
増資積立金	2,317,545.74	管理用資産	2,183,018.26
		営業用資産	9,393,784.88
固定負債		車輻	1,705,167.96
引当金	2,089,167.71	投資	1,822,916.92
積立金	12,786,261.40		32,616,189.10
準備金	6,513,413.34	現金預金	
		現金	1,090,398.83
流動負債		銀行預金	5,948,212.85
組合員勘定			7,038,611.68
予約配給品仮受金	28,386,429	流動資産	
委託品未精算—特生	67,503,665.11	地域組合勘定	82,889,047.81
精算勘定未払金	239,171.68	組合員勘定	
組合員仮受金	5,631,701.42	組合員流通税	8,508,002.91
その他仮受金	3,938,650.53	共同計算費立替金—輸出	63,166.77
	77,597,053.03	共同計算費立替金—特生	17,187,017.76
貯金		銀行経費立替金	3,453,089.14
定期貯金	19,010.09	銀行融資前貸金	214,013.7
バタタ貯金	73,751,171	家庭用品掛売	7,220.50
普通貯金	1,715,116.69	営農資金貸付	3,731,080.56
勤儉貯金	7,059.26	設備資金貸付	10,285,585
養老貯金	63,761,236	その他貸付	9,674,729.90
精算貯金	12,295,466		76,328,289.80
精算勘定貯金	52,880,961	役員勘定	6,938,512.2
当座貯金	27,485,879.2	外部勘定	44,160,924.37
団体貯金	118,539.00	配給商品在庫品	8,560,997.79
	6,635,441.30	受託生産物在庫品	7,256,714.12
従業員勘定	9,423,249.33	その他の在庫品	1,246,538.98
外部勘定	142,083.64		22,113,636.409
官公庁勘定	13,350,375.93	繰延勘定	
	950,697.00	繰延負債	3,315,296.36
	21,882,903.40	繰越積立金	1,410,886.35
繰延勘定			4,726,182.71
繰延負債	3,315,296.36	当期剰余金	
繰越積立金	1,410,886.35	10%法定準備金	11,636.20
		10%特別準備金	10,472.50
当期剰余金		総会において処分すべき残高	9,425,302
10%法定準備金	11,636.20		11,636,172
10%特別準備金	10,472.50		26,688,562.02
総会において処分すべき残高	9,425,302	対照勘定	
	11,636,172	裏書義務勘定	9,734,451.36
	26,688,562.02	保証債務勘定	22,995,821.36
対照勘定			23,969,266.496
裏書義務勘定	9,734,451.36		
保証債務勘定	22,995,821.36		

損 益 計 算 書

自1969年1月1日 至1969年12月31日

経 費		収 益	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
総務経費		販売手数料	12,630,540.56
監事経費	65,996.45	購買手数料	6,758,822.15
償却費	60,599.68	信用手数料	5,386,355.71
諸経常費	2,942,171.41	利用部事業収益	
人件費	4,031,450.22	屠殺場	2,989,633.60
理事報酬	190,509.35	加工場	1,283,236.77
	7,290,727.11	農事試験場	905,193.92
事業経費		養鶏場	1,817,366.75
償却費	561,344.91	解化場	2,684,723.04
財務費	7,591,935.69	運輸課	197,987.45
諸経常費	8,867,131.07		9,878,141.49
人件費	11,974,045.94	その他収益	7,390,075.71
銀行利子	5,642,411.18		
	34,636,066.79		
当期剰余金			
10%法定準備金	11,636.20		
10%特別準備金	10,472.50		
総会において処分すべき残高	94,253.02		
	116,361.72		
	42,033,955.62		
			42,043,955.62

われわれ監事は定款第3.5条にしたがい、1969年1月1日より1969年12月31日にいたる組合事業の監査執行を行なった結果、理事の業務管理になんら誤りがないことを認めるとともに、本総会に提出された事業報告書が正当なものであることを立証いたします。

1969年12月

監 事 宮 地 千 年 泰 泉 寺 一 二 前 田 由 松

1970年度事業予算

見 積 損 益 計 算 書

自1970年1月1日 至1970年12月31日

経 費		収 益	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
総務経費		販売手数料	15,699,649.00
監事経費	61,017.00	購買手数料	7,009,878.00
償却費	42,991.00	信用手数料	5,500,554.00
諸経常費	3,268,313.00	利用部事業収益	
人件費	6,465,316.00	厩 役 場	2,564,423.00
理事報酬	340,724.00	加 工 場	1,324,300.00
	10,178,361.00	農事試験場	810,134.00
		養 蚕 場	2,449,975.00
		解 化 場	4,736,137.00
		運 輸 課	237,112.00
			12,122,081.00
事業経費		七の他収益	10,118,874.00
償却費	539,378.00		
財務費	8,806,227.00		
諸経常費	11,387,670.00		
人件費	13,086,498.00		
銀行利子	6,313,268.00		
	40,133,041.00		
当期剰余金			
10%法定準備金	13,963.00		
総会において処 分すべき残高	125,671.00		
	139,634.00		
	50,451,036.00		50,451,036.00

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in the context of public administration and government operations. The text highlights how detailed records can help identify inefficiencies, prevent fraud, and ensure that resources are used effectively.

2. The second part of the document focuses on the role of technology in modern record-keeping. It explores how digital systems and software solutions can streamline the process of data collection, storage, and retrieval. The author notes that while technology offers significant advantages, it also presents challenges such as data security, system integration, and the need for staff training. The document suggests that a balanced approach, combining traditional methods with modern technology, is often the most effective.

3. The third part of the document addresses the legal and ethical considerations surrounding record-keeping. It discusses the importance of ensuring that records are maintained in compliance with relevant laws and regulations. Additionally, it touches upon the ethical implications of data collection and storage, particularly regarding privacy and the potential for misuse of information. The text stresses that organizations must have clear policies and procedures in place to address these concerns.

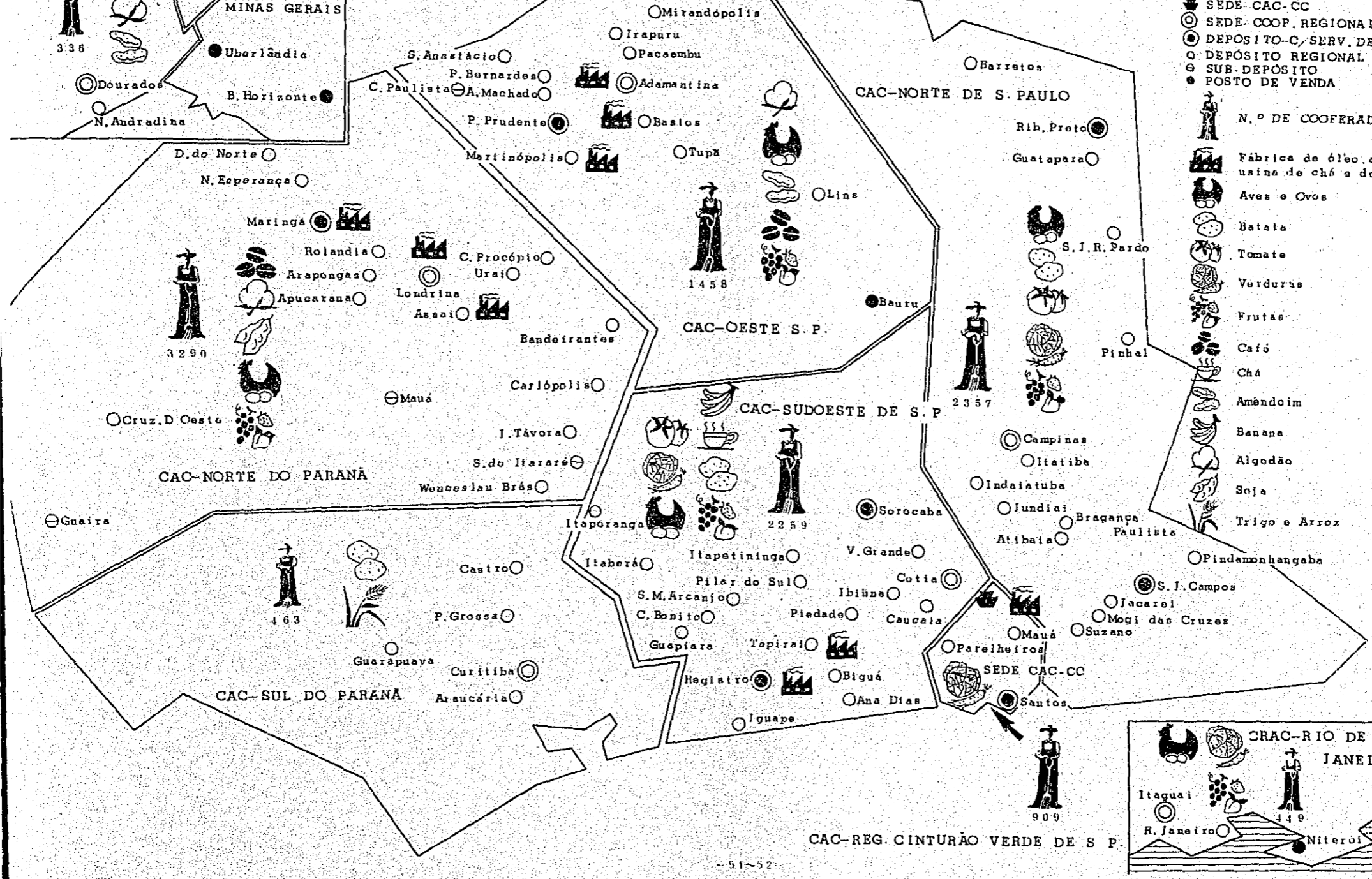
4. The fourth part of the document provides practical advice for implementing a robust record-keeping system. It suggests that organizations should start by conducting a thorough audit of their current records to identify gaps and areas for improvement. The author recommends setting clear goals and objectives for the new system and involving key stakeholders in the planning process. It also emphasizes the importance of regular monitoring and evaluation to ensure the system remains effective over time.

5. The final part of the document concludes by reiterating the significance of record-keeping as a cornerstone of good governance. It encourages organizations to embrace a culture of transparency and accountability, where accurate records are not just a requirement but a value. The author believes that by prioritizing record-keeping, organizations can build trust, improve decision-making, and ultimately achieve their mission more effectively.

COOPERSUM
MATO GROSSO
GOIÁS
MINAS GERAIS

CENTROS DE ATIVIDADES DA CAC-CC E SUAS ASSOCIADAS E PRINCIPAIS PRODUTOS

- LEGENDA**
- SEDE CAC-CC
 - SEDE-COOP. REGIONAIS
 - DEPÓSITO-C/SERV. DE VENDA
 - DEPÓSITO REGIONAL
 - SUB-DEPÓSITO
 - POSTO DE VENDA
- N.º DE COOPERADO
 - Fábrica de óleo, abatedouros, usina de chá e de algodão
 - Aves e Ovos
 - Batata
 - Tomate
 - Verduras
 - Frutas
 - Café
 - Chá
 - Amendoim
 - Banana
 - Algodão
 - Soja
 - Trigo e Arroz



8の2) 事業及び決算報告書

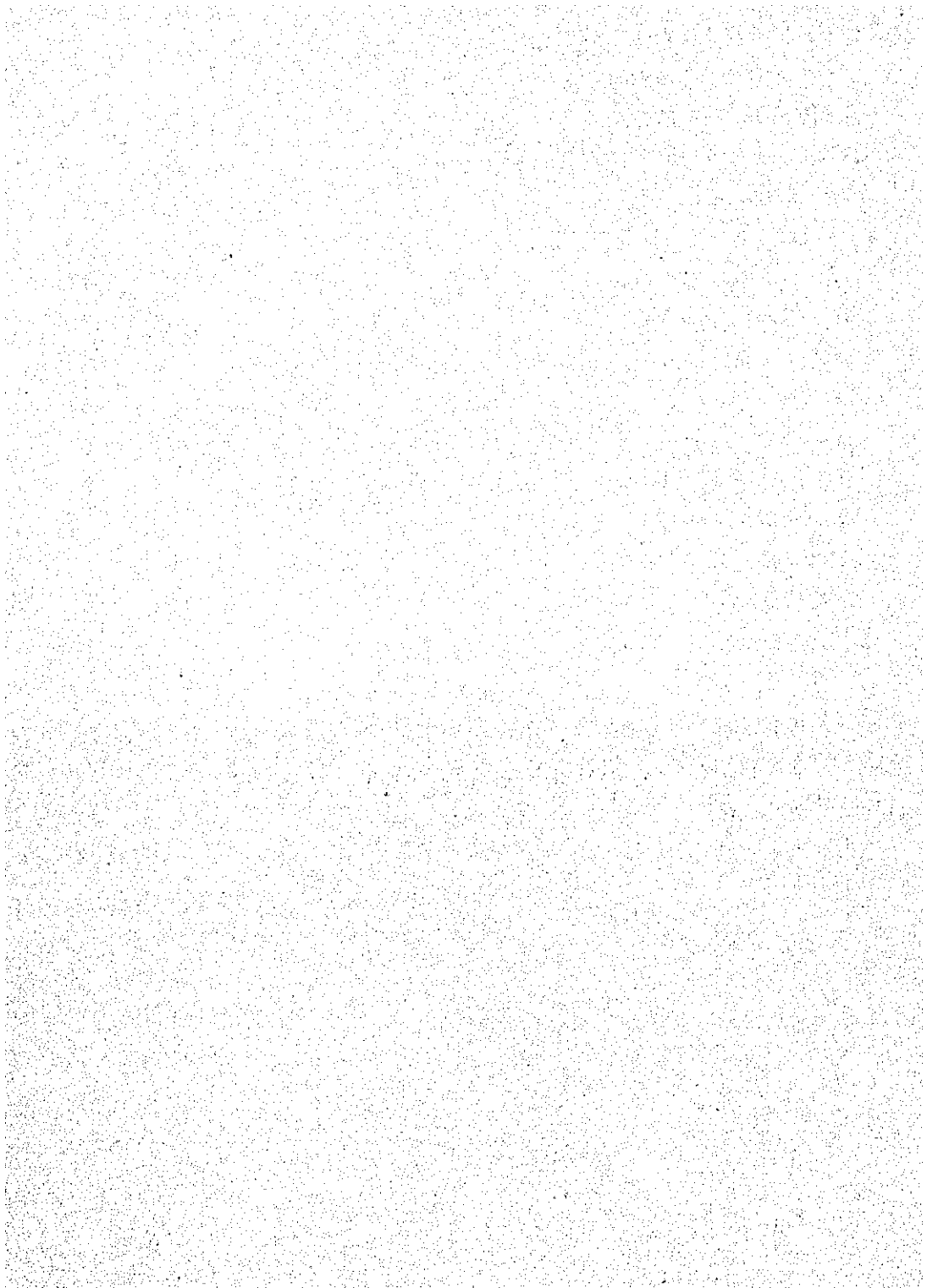
41回 1969/70

スール・ブラジル農業協同組合中央会

目 次

○ 本事業年度の概況	57
○ 組合員数	59
○ 従業員数	60
○ 組合員の出資金	60
○ 販購事業分量	61
○ 販売局	61
・ 販売局総売上高および各種生産物構成比率	61
・ 鶏卵販売部	62
・ パタス販売部	63
・ 雑穀販売部	64
・ トマテ販売部	64
・ 背物販売部	64
・ 果物販売部	65
・ カフェー販売部	66
・ 食鶏処理場	66
・ リオ販売出張所	67
・ サントス販売所	67
・ ポルト・アレグレ販売所	67
○ 購買局	68
○ 組合員の当座勘定と組合員積立金	72
○ 組合員前貸勘定	72
○ 運輸局	73
○ 殖産局	75
・ 養鶏指導部	75
・ 農事指導部	75
・ 果樹栽培指導部	76
・ 孵化部	77

・ アチバイア農事実験場	77
・ ボンベイア種鶏場	78
○ 南伯単協の実績	79
○ 共 済 事 業	86
・ 法律相談部	86
・ 医 療 部	87
・ 医療費補助	87
・ 歯科治療部	88
・ 薬 種 部	88
・ 寄 宿 舎	88
・ 食 堂	89
・ パール及び理髪部	90
・ 共済保険部	90
○ 広 報 部	90
○ 拓植部	91
○ 建 築 部	92
○ 木 工 部	92
○ 貸借対照表に見る当組合財政の概略について	93
○ 収支について	96
○ 結 語	97



2) 南伯農協中央会の事業及び決算報告書(41回 1969/70)

事業及び決算報告

当理事会は、其の定款の命ずる所に従い、本日此の定期総会に対し、1969年7月1日より1970年6月30日に至る事業年度の決算報告書を提出し、本期間に於ける事業の概略と決算の大要に就き御説明申し上げ度く思う。

本事業年度の概観

組織変更の劃期的事業年度

本事業年度は、当中央会は上半期が旧組織に依る経営であり、下半期は新組織に依る経営であった。即ち上半期は単位組合よりも、個人組合員を圧倒的に多く有する中央会組織として経営せられ、下半期は新組合法に則り、当中央会構成要素として単位農業協同組合のみをその傘下に擁する中央会組織に依る経営であった。

当を得た組織変更措置

この組織変更をなすに当っては、それ迄に当組合に属した45カ所の地方出張所を基にして39の単位協同組合を創立し、当組合に連なる約6千6百名を教える組合員はその何れか、最寄りの単協に所属せしめる事になった。而して個人組合員は、その単協を通じて間接的に当中央会に所属する事になり、その直屬する各単協を通じて当中央会と取引きをなす事になったが、取引の實際面に於て、組織変更によりて生ずる不自由、不便を出来るだけ除く事に配慮した。同時に新組織に依る単協組合員に、その所屬単協を己が組合としての意識を強め、各単協毎その収支の均衡に責任を有たしめる事に努めた事は、中央会、単協合めての南伯農業協同組合の事業成績によき結果を得る事が出来たと思う。

そうした意味に於て、本事業年度上半期は新組織移行の準備の期間であり下半期は組織変更を實踐に移して最初にその実績を数字的に捉える事の出来た試験期とも云うべき年であったが、幸に中央会又単協とも概して所期の如き順調なる成績を挙げ得た。

この事は新組合法に依り、当中央会の決行した暫期的組織変更の具体案が大體に於て、最も當を得たものである事を証するものと云えよう。

天災の多かりし年

又本事業年度は天災の多い年であつて、当組合に連なる（単協を通じて）農家も各分野に於て相當の被害を受けた。

先づ北巴拉ナのカフェーに対する7月10日の霜害は誠に激烈なもので、殆んど徹底的打撃を与えたが、郊外に於ても、桃、ピワ、モランゴ等の被害も甚大であり、その他パタタ、トマテ、蔬菜類も相當の打撃を受けた。更にサンパウロ州のカフェーは打ち続く旱害の爲、次年度は殆んど収穫皆無に近い状態を予想せらるるに至つた。又奥地の重要農産物である綿も生育初期と収穫期に於ける多雨の爲、量質共に甚だ低下を見たが、その値段も亦甚だ芳しからざるものであつた。

更に11月、2月の豪雨は聖市郊外の低地を侵し、葉野菜類の多くは水害の爲全滅したものも多く、その他の野菜の被害も決して僅少なものではなかつた。

農産物の相場は低調であつた

然るに農産物の相場は、之等の天災にも拘らず、カフェー、パタタが前者は大降霜の爲、後者は前年度の著しき安値の反動の爲異常なる昂騰を見た他は生産費の割合に甚だ低調で概して農家は經濟的に苦況にあるものが多かつたと云う事が出来よう。

商業戦線の激化

尙本事業年度に於て痛感させられた事は販売、購買共に商業戦線の激化であつた。先ず生産物販売関係では、小資本にて家族的努力を主とする多くの商人との競争に於て、殊に鶏卵販売はその競争が最も甚しいものがあり、また購買関係では、養鶏飼料、肥料、農業等に於て殊に強大資本の企業会社との競争に甚だ激烈なるものを感じさせられた年であつたが、こうした傾向は数年来年と共に益々その激しさが痛感されつつある。

不況に伸び行く当組合

又この事業年度に於ては、農村も都会も一般に金融難的傾向強く、不況の影響影濃きものがあつたが、当中央会の財政は伝統的健全財政を堅持して、更に本事業年度に於て一層の堅実性を加えると共に、事業分量も順調なる伸長を見て、事業成績に於ても昨年以上の良好なる成績を挙げる事が出来た。以下各局各部についてその概略の説明を行ない度いと思う。

組 合 員 数

本事業年度上半期に於ては従来の広範囲に亘る中央会の活動区域を既存出張所を基盤とした39の地域単協に分割、組織替えをなす準備体勢が整つたので下半期即ち1970年1月1日より愈々新体制の許に組合業務を実施する事になった。その為上半期は中央会に於て個人組合員の入会脱退の申込みを受付けて来たが切替え準備の都合上69年10月末迄で一応その受付を中止し、70年2月より夫々各単協にてその受付を再開した。

而して前半期即ち1969年7月1日より同10月31日迄に中央会にて受付けた新加入者は個人組合員184名で、脱退者は個人組合員138名、単位組合2、差引き44名の増加となり実数6,592名となった。その中15は単位組合であるので残りの6,577名の個人組合員の中、5,851名を夫々39の単協に転出移籍手続きを行なつた。残りの726名は単協へ組織替え出来なかつたポルト・アレグレ、ジョアキン・ターボラ、アブカラナ出張所所屬の組合員で脱退、転籍の意志表示のなかつた者、又組織された単協地域より遠距離に在住するため何れの単協にも所屬されぬ者であるが、後日猶余期間内に整理せねばならない組合員である。

斯くして当南伯農業協同組合中央会は下半期1970年1月1日よりその組織内に総数5,851名の個人組合員を擁する39に分家した南伯単協（今回設立を見たその名称に南伯即ちSul-Brasilの入つて居る単協）と別に15の単位組合により構成された農業協同組合中央会組織として新しく発足する事になったが、下半期に於て一単位組合の脱退に依り14の単位組合となった。尙南伯単協中に於てマッシュード単協のみ登録手續が未完了である。

下半期に於て各単協にて受理した新加入者は221名、脱退者は124名で差

引き 88 名の増加を見たが単協別の増減の説明は省略させて頂く。

従 業 員 数

昨事業年度末に於ける当組合の従業員数は総数 1,267 名であった。然るに本事業年度に於て昨年 9 月にエスパンシール傍系会社が、又本年 1 月より中央会の組織替えに依り発足した単協が夫々業務を開始した為サンパウロ市内配給販売ポスト、及び食鶏処理場所属の従業員 124 名がエスパンシール株式会社へ、又地方出張所並びに中央会本部の購買部と機械部の従業員併せて 418 名が単協へ夫々転出移籍した為、更に此の 1 年間中央会に於いて新たに採用した従業員 254 名に対し辞職及び解雇した者が 319 名で差引き 65 名の減少を来たしたことにより、本事業年度末に於ける中央会に所属する従業員の総数は 660 になった。

此の辞職又は解雇が新採用よりも多く 65 名の減員を来たした事は、単協へ組織替えに備えて能率の向上、経営の合理化を計り、生産物勘定の部門に電子計算機（コンプタドール）に依る事務操作を導入したため、又各部門共出来るだけ人員を整理して精鋭主義を採った事がその主な原因である。

以上の諸理由に依り本事業年度末に於ても従業員数は昨事業年度末のそれに比べて 4.8 %強に至る 607 名の減少を見た事になる。

尙 6 月 30 日現在の人員の内訳は、販売局関係（リオ、サントス、ポ・アレグレ販売所を含む）172 名、購買局 79 名、殖産局（孵化部・アチバイア農場、ボンベイア種鶏場を含む）123 名、運輸局 89 名、総務局（福祉部を含む）155 名、其他単協指導局、建築技術部、拓植部関係が 42 名となって居る。又単協所属の従業員数は同期日に於て 407 名を数えるので中央会の従業員と併せて 1,067 名となり、昨事業年度末より 200 名減少した事になる。

組合員の出資金

本事業年度上半期末即ち 1969 年 12 月 31 日現在の当中央会に於ける組合員払込済み株金総額は昨事業年度末のそれに比べ 223,122 クルゼイロスの増加を示し、8,113,917 クルゼイロスであったが、下半期即ち 1970 年 6 月 30 日現在のそれは 172,032 クルゼイロスの減少を示し 7,941,885 クルゼイ

ロスが記録されて居る。

此の他本事業年度中単協個人組合員生産物売上高よりの差引き横立てられた1,159,999 クルゼイロスが単協増資積立金として当中央会単協勘定の中に据置かれて居る。此の増資積立金は1970年12月末日即ち傘下単協の本事業年度末に、各単協の個人組合員の株金に振替えられる事になり、更に単協の承認があれば其の合計額が各々の単協の中央会に於ける株金として増資せられる事になる。

販購事業分量

本事業年度に於ける販購事業分量の総額は、昨事業年度のそれと比較する場合に於ては、上半期は旧組織に依る当中央会本部及び出張所の生産物販売高と購買局配給高の総計と云うことになり、下半期新組織に依るものは、当中央会傘下の各南伯単協の生産物販売高と購買部配給高の合計と云う事になる。

これについては生産物販売総額は販売高の項に於いて、購買部配給総額は購買局の項に於て詳述されているが、その総額は次の如くなる。

(1千クルゼイロス以下省略)

生産物販売額の総額	63,832,000
購買局配給額総額	37,416,000
合 計	101,248,000

であって、これは昨事業年度のそれと比べて3割強に相当する23,578,000クルゼイロスの増加という事になる。

販 売 局

販売局総売上高及び各種生産物の構成比率

本事業年度に於ける中央会販売局の取扱数量は3,665,949 ボルメ(箱又は袋)であって、その総売上高は63,016,784クルゼイロス記録した。

又本事業年度の総売上高を上半期と下半期に分けて見ると、上半期に於ける売上高は28,218,986クルゼイロスであり、又下半期の売上高は34,797,798クルゼイロスに達した。

尚此の他に僅少なから1月以降単協に依って販売された現地販売額816,202クルゼイロスがある。

即ち単協よりの業務委託に依る前記中央会の下半期の販売額に此の単協の現地の売上高を加えた35,613,999クルゼイロスが新組織に依る南伯単協上半期の生産物の総売上高となる。

又本事業年度の中央会の総売上高63,016,784クルゼイロスに前述の単協上半期に於ける現地販売額の816,202クルゼイロスを合計した金額63,832,985クルゼイロスが旧組織に依る中央会販売局総売上高に相当するものである。此の総売上高を昨年度の総売上高に比較すると293.0%即ち約3.0%の増加と見做す事が出来る。

次に中央会取扱いのみの各種生産物の売上高を記載し、その売上高に対する構成比率を示すと次の如くである。

品 目	売 上 高	構成比率
鶏 卵	19,857,609 クルゼイロス	31.51 %
バ タ タ	6,981,084 "	11.08 %
雑 穀 類	2,821,427 "	4.48 %
ト マ テ	7,395,313 "	11.74 %
蔬 菜 類	6,589,472 "	10.46 %
果 物 類	7,156,484 "	11.36 %
カ フ ェ	9,896,196 "	15.70 %
食 鶏	1,609,750 "	2.55 %
其 の 他	709,449 "	1.12 %
合 計	63,016,784 "	100.00 %

鶏 卵 販 売 部

本事業年度に於ける鶏卵の入荷数量(1箱30打入)及びその売上高を昨事業年度に比較すると食卵に於ては次の如くである。

事業年度	入荷数量	売 上 高	単 価
70年度	516,230 箱	19,857,609 クルゼイロス	38.47クルゼイロス
69年度	469,832 箱	16,402,095 "	34.91 "

(但し70年度は1月以降6カ月間の単協の現地販売は含まず)

即ち、1箱の単価は昨事業年度と比較すると僅か10%の比率を増加に止まった。然るに養鶏飼料に就いて見ると、本年度は昨年度に比べると約40%の値上りとなって居る為、飼料の値上りに比較して鶏卵の値上りが比較的僅少に止まって居る。其の為本事業年度に於ける養鶏家の経済は決して余裕あるものでなかったと云う事が出来よう。

次に種卵の入荷について昨事業年度と比較すると、

事業年度	取扱数量	売上高	単 価
70年度	12,136 箱	709,450 クルゼイロス	58.46 クルゼイロス
69年度	12,773. "	680,287 "	53.26 "

即ち、種卵は数量に於て4.99%の取扱減少、其の支払金額に於ては僅か4.29%の増加に止っている。

パタタ販売部

本事業年度に於けるパタタの入荷量及びその売上高又単価を昨事業年度に比較すると左の如くである。

事業年度	入荷数量	売上高	単 価
70年度	227,673 俵	6,981,084 クルゼイロセ	30.66 クルゼイロス
69年度	218,487 "	3,632,220 "	16.62 "

即ち、入荷数量に於ては4.20%の増加であるが、其の売上高に於ては93.85%の大巾な増加を示して居る。又単価に於ては84.47%の増加である。

当部本事業年度の事業分量を前半期と後半期に分けて昨事業年度のそれに比較して見ると、前半期に於ける入荷数量は108,606俵で16.7%の減少を見たが、其の売上高は4,123,791クルゼイロスであって、17.67%の増加を見て居る。又平均単価は37.97クルゼイロスであって昨年度に比して232%増加、3倍強の高値であった。

しかし乍ら後半期に於ては、入荷数量は119,069俵で昨年比して35.26%の増加を見たが、其の売上高は2,857,293クルゼイロスで33.33%増加に止まった。又単価は平均24クルゼイロス弱で昨年度に比して33センターポスの安値でほぼ同額であった。

雑穀販売部

此の部の本事業年度に於ける取扱数量は73,814 俵であつて、その売上高は282,142.7 クルゼイロスに止つた。

此の部の売上高は昨事業年度に比較すると約6%の売上減少を見たが、これは後半期に於てアモンドイン、ソージャ等が単協に依つて現地販売された為である。

此等雑穀類の中、15万クルゼイロス以上に達した生産物の売上高と単価を記して見ると左の如くである。

品 目	取扱数量	売 上 高	単 価
アモンドイン	31,817 俵	1,139,402 クルゼイロス	35.81 クルゼイロス
ラ ミ ー	357,147 キロ	426,102 "	1.19 "
セ ポ ー ラ	17,288 俵	569,610 "	21.38 "
ア ロ ー ス	3,934 俵	365,628 "	40.90 "
フ ェ イ ジ ョ ン	3,605 俵	188,354 "	50.51 "
ソ ー ジ ャ	6,049 俵	158,987 "	26.28 "

トマテ販売部

本事業年度に於けるトマテの入荷数量、其の売上高と単価を昨事業年度に比較すると次の如くである。

事業年度	入荷数量	売 上 高	単 価
70年度	568,808 箱	7,395,313 クルゼイロス	13.00 クルゼイロス
69年度	610,557 箱	6,950,031 "	11.31

青物販売部

此の部はトマテを除く一切の野菜類を包含し、其の取扱数量は724,185 ホルメであつた。之を昨事業年度に比較すると約2.8%の増加である。又売上金額も6,589,472 クルゼイロスを記録し、30.77%の増加となつて居る。然し乍ら其の平均単価では、9.10クルゼイロスで2.8%の僅少なる増加に止つた。

次に本事業年度に於ける野菜類の中販売高20万クルゼイロス以上の売上

高に達したものを列挙すると次の如くである。

品 目	取扱数量	売 上 高	単 価
ヴァージェン	68,688 ホルメ	1,252,178 クルゼイロス	18.23 クルゼイロス
セボーラ	84,433 箱	786,286 "	9.31 "
レポーリョ	109,844 袋	679,934 "	6.19 "
ベビーノ	66,504 箱	655,505 "	9.86 "
ビメントン	53,951 箱	498,361 "	9.24 "
アルファッセ	15,523 箱	486,432 "	31.32 "
コーペ・フロール	31,195 ホルメ	342,902 "	10.99 "
アボブリーニャ	36,481 箱	299,882 "	8.22 "
パタタ・ドーセ	28,382 ホルメ	233,812 "	8.24 "

果物販売部

此の部の本事業年度に於ける入荷数量は 955,300 箱で昨年度に比較すると 6.47%の取扱減少を見、其の売上金額は 7,156,484 クルゼイロスで 6.91%の増加に止った。

又単価では 1.4%の増加を見て居る。

本事業年度に於て取扱数量の減少は主としてベセゴ、柿又は近郊産のウーバ・イタリア等が比較的減収であったことに依る。又入荷が減少した割合に、単価並に其の売上高に伸長を見なかつたのは一般に不景気に依る果物類の購買力の減退が原因とみられる。

次に此の果物の中から売上高の順序に従って 20 万クルゼイロス以上の主要果物の入荷量と其の売上高を列挙すると次の如し。

品 目	入荷数量	売 上 高	単 価
ウーバ	111,270 箱	2,136,132 クルゼイロス	19.20 クルゼイロス
ベセゴ	387,696 "	1,750,421 "	4.51 "
モランゴ	202,996 "	1,417,598 "	6.98 "
柿	65,097 "	486,710 "	7.48 "
メロン	17,247 "	321,351 "	18.63 "
ゴヤバ	47,855 "	220,090 "	4.60 "

カフェー販売部

本事業年度に於ける此の部の売上高は 2,896,196 クルゼイロスに達し、其の取扱数量は精選品にして 70,324 俵であった。

本事業年度に於ける取扱数量とその売上高を昨事業年度のそれと比較すると次の如くである。

事業年度	取扱数量	売上高	単価
70年度	70,324 俵	2,896,196 クルゼイロス	140.72 クルゼイロス
69年度	61,775 俵	4,321,647 "	69.95 "

即ち取扱数量に於て 13.84 %、売上高に於ては 128.99%の増加を見た。又単価では 101.17%の増加を見て居る。

本事業年度に於ける売上金額が昨年度に比較して 2 倍以上の増加を見たことは、本事業年度前半期に於ける単価が 70 から 7.5 クルゼイロスの相場であったものが後半期に於ては 140 から 150 クルゼイロスへと殆んど倍額の相場へ値上りしたことに依る。

此の大巾な値上りは昨年 7 月 10 日のパラナ州に於ける大降霜とサンパウロ州のセッカに依るカフェーの減収を見越した業者の積極的買付けによるものである。

食鶏販売部

本事業年度に於ける食鶏販売は 7 月より 10 月迄はサント・アマーロの当中央会所属の食鶏処理場に於て之を受入れて処理し、販売して来たが、其の後昨年 12 月になって予て建設中のジャグァレーの食鶏処理場が完成した為サント・アマーロ食鶏処理場は単なる販売ポストとし、当中央会に委託される南伯単協組合員の食鶏は、凡てジャグァレー食鶏処理場に於てこれを処理することになった。

しかし、南伯単協組合員の委託する食鶏のみにては到底此の大型食鶏処理能力を充たす事が出来ない為、エスパンシール株式会社と契約して経営一切を委託することにして、組合員の食鶏のみならず、食鶏が不足する場合は第三者からも自由に委託を受け、或は購入して不足分を補足することとした。

前述のサント・アマーロ食鶏処理場に依る昨年 7 月より 11 月迄入荷した

食鶏の羽数は 517,479 羽であって、其の処理後の販売額の合計は 1,609,750 クルゼイロスである。

リオ販売出張所

リオ販売出張所の販売事業分は、組合員よりの直接委託販売と、本部よりの転送販売との二つに区別されるが、直接委託販売の本事業年度の販売数量は、39万8千3百2ホルメスで売上金高は4百92万3千8百45クルゼイロスとなり、これを昨事業年度と比較すると入荷数量において13%、売上金高においても29%の増加となっている。次にサンパウロ本部よりの転送に依る販売数量は32万5千5百32ホルメスと鶏卵が5百9.6万4千30ダースで転送販売金高が1千百71万8千2百89クルゼイロスとなっている。之を昨事業年度と比較すると、鶏卵以外のもの入荷数量に於ては13%の減少、鶏卵の入荷打数に於ては30%の増加、販売金高に於ては、25%の増加となっている。直接委託と本部転送の合計売上数量と金高を昨年度と比較すると、

	入 荷 量	売 上 金 高
1969年	833,491 ホルメス	1,320,250.2 クルゼイロス
1970年	922,959 ホルメス	1,664,213.4 "

即ち、入荷数量に於ては（鶏卵の箱数と他のホルメスを合計したもの）4.5%の増加で売上金高に於ては2.6%の増加となっている。

サントス販売所

此の販売所に於ける本年度の取扱数量は223,045ホルメス（箱又は袋）であって、其の売上高は3,988,459クルゼイロスであった。此の売上高は昨年度のそれと比較すると1.6%の増加に止まる。

ポルト・アレーグレ出張所

当販売所は鶏卵のみに限る事になったが、本年度に於ける鶏卵の取扱数量は4,798箱、其の売上金額は1,983,642クルゼイロスであった。

此の売上高を昨年のそれと比較すると37.61%の増加となる。

購 買 局

本事業年度に於ける購買事業を顧みるに、経済発展を或る程度促進しつつインフレを抑制すると云う政府の経済・財政策が奏功した為、輸出は伸長し貿易収は黒字続きとなりクルセイロの価値修正率は本事業年度の始めより終り迄の1年間僅かに15%強に止まるという成果を挙げたが、その反面インフレ抑制政策を強力に押し進めた為、金融難に依る和議申請や破産も未曾有の數に達した。又工業方面に於ける経済発展や貿易伸長には見るべきものがあったが、農業界は比較的不況に終始したのは遺憾であった。

その不況なる農業界に対し農産資材売込みの為の商社、特に大資本を有する外国系進出企業の販売競争は、政府の農産融資拡大政策と相俟って熾烈を極め組合購買事業の大きな障害となった。

然し乍らこれらの困難に打克ち、購買局売上高に於いて前年度比322%の増加を記録することが出来たのは、関係者の努力もさること乍ら、組合組織変更により、各単協とその所属組合員との結びつきがより以上強固になった事が最も大きな原因であったと思う。

本事業年度の購買局の売上げは、上半期に於ては未だ従来 of 組織下で業務が行なわれた為、本部と地方出張所の売上げ高を合計したものであるが、下半期に於ては組織変更の結果地方出張所が単協、或はその所属出張所として法的には中央会とは別の独立した形態をとることになったため、下半期に於ける中央会の売上高は中央会購買局傘下の各部より直接各単協に、又間接に組合員を通じて各単協に配給したものの総額である。

今数字によって示すと次の通りである。(クルセイロ以下省略)

上半期本部売上	3,364,851	クルセイロス
“ 地方出張所売上	15,110,976	“
“ 本部並出張所合計	18,975,827	“
下半期中央会売上げ		
各単協に対する配給総額	10,837,298	“

然るに此の下半期の配給総額の中には各単協が中央会を辿せず、直接に仕入れて売ったものの配給額、又中央会より単協に発送した物品であっても中央会より単協迄の運賃、販売手数料等は含まれて居ない為、前述の上半期に

於ける購買局の総売上高 18,975,827 クルゼイロスに相当する意味の、下半期の購買局総売上高は各単協の総売上高の合計と云う事になり、それが 18,441,157 クルゼイロスになって居るが、之に依り昨事業年度と本事業年度の購買局の総売上高を比較すると次の通りである。

本事業年度	37,416,984	クルゼイロス
昨事業年度	28,303,953	〃
増加額	9,113,031	〃

この増加率は前述の如くインフレ昂進率が 20% を下らざりしことを考慮に入れる時、決して上成績とは云えないが、前述の如く最近益々激化を加えつつある商人との競争、或は組合員以外には売る事が出来ぬと云う制約を考へる時、先づ一応満足すべきものであったと云うことが出来よう。

而も昨事業年度の対前年度比増加率が 22.8%、同じくそれより更に 1 年前の増加率は 7.9% であった事を思う時、一昨年を境に次第に好転しつつあることを感ずるものである。

今この総売上高を品目別に分け、前事業年度のそれと比較してみると、

品 目	本事業年度	昨事業年度	増加率
1. 養 鶏 飼 料	18,943,625	12,970,977	46.0 %
2. 肥 料	4,506,725	3,730,245	20.8 "
3. 種 苗 類	1,260,266	691,309	82.3 "
4. 農 薬 類	2,267,987	1,679,974	35.0 "
5. 農 業 機 械	1,414,676	1,120,802	26.2 "
6. 空 箱 類	1,323,045	1,496,755	11.6 "
7. 空 袋 類	541,299	411,402	31.5 "
8. 農 業 用 雑 品	2,260,626	1,794,174	26.0 "
9. 食 料 品	3,190,030	2,779,621	14.7 "
10. 家 庭 用 品	1,708,702	1,628,690	4.9 "
合 計	37,416,984	28,303,953	32.2 "

この表にても明らかなる如く養鶏飼料の売上は毎年最も重要な地位を占めているが、特に本年度は総売上高の 50.6% を記録した。対昨年度比は 4.6% 強の増加であり、数量に於いても 54,095 トンと 1.45% の増加を示した

が、これは当組合の養鶏用配合飼料の優秀なること、並びに比較的廉価に良心的に配給していることが認められたものであろう。競争の激甚なる世の中にありても、良いものは残り、そして長続きする。このことは養鶏業社が7社も林立せる某地方に於いて、今日では2社のみを残して他は消えて行った事実をみても明らかである。

次に売上品目中重要なものは肥料であり、全体の12%強を占めている。然しこれは昨年度と比べて売上高に於いては20%強の増加を示しているが取扱数量は僅少の増加に止まった。

その原因は前年度3千5百トンを上上げたカフェー用肥料が今年度は殆んど出なかつた事によるが、次年度に於いては若し霜害が無ければ相当量の注文が来ることを予想されており、近年好評裡に需要の激増せる果樹用配合肥料と相俟って、相当量の売上増加が期待されている。

その他売上増加の著しかったものに種苗類があるが、これは例年ヨーロッパより輸入する種薯の他に、近年日本より野菜の種子を直輸入しており、或は北米より直輸入の人参の種子等の需要が増加したことと、同時に当組合で採種しているトマテ其の他の野菜の種子も好評裡に需要が増加している為である。

次に少しく言及したきは空箱である。これはトマテ用の他各種果樹用があるが、一般に諸物価は値上りし、インフレ指数は20%を下りる中で、空箱類のみは1年前と比べて25%も値下りした。即ち昨年6月にはトマテ用空箱が1箱2クルゼイロスしていたものが、今年6月には1クルゼイロ50センターボスとなっており、他の空箱類も同じ様な傾向をたどっている。

ここで購買局取扱品目の主なる物の単価を昨年のそれと比べてみると、

	今年度	昨年度	増加率
養 鶏 飼 料	350.19	274.56	27.5 % 増
肥 料	272.84	227.67	19.8 % 増
トマテの種子	160.00	110.00	45.5 % 増
輸 入 種 薯	32.00	26.00	23.0 % 増
農薬マンザート	7.20	7.95	9.4 % 減
〃 ジターネ	7.50	8.40	10.7 % 減

	今年度	昨年度	増加率
ボンバ・ワイセ	415.00	295.00	40.6 % 増
マイクロトラクトール	6,800.00	6,075.00	11.9 % 増
パタタ用空袋	1.20	0.92	30.4 % 増
鬼アラメ	32.00	21.00	52.3 % 増
マンゲラ	4.20	3.60	16.6 % 増
プラスチック送水管	51.00	45.00	13.3 % 増
白米カテテ	52.00	48.00	8.3 % 増
砂 糖	4.05	2.75	47.2 % 増

在庫商品

次に在庫商品について少しく説明すると、本事業年度末に於ける購買局の在庫商品は中央会のみのもとなっているので、総額 4,200,708 クルゼイロス70であり、昨年度は 4,892,881.41 であったので 778,848 クルゼイロスの減少を見ている。これに傘下単協の在庫品を加えたものは

本事業年度末 8,038,468.26

昨事業年度末 9,275,802.12

となっていて 1,237,333 クルゼイロスの減少である。

この原因は先づ第一に購買局全体の半分強を占める養鶏飼料の中、ミーリのストックを昨年は値上りと品不足の見通しから相当保有していたのに反し今年度は殆んどストックを持つ必要がなかった事、肥料に於いても昨年度カフェー用肥料を相当量有していたものが、今年はそれ程無かったこと、農薬を初め売上高と比較して多過ぎる在庫品の整理に力を尽くしたこと、傘下単協の在庫品を経営合理化の必要から出来るだけ整理し、且売上高の増加の必要に迫られた事等が考えられる。

兎に角、此の在庫商品高は昨年同期と比べて幾分減少を見たとは云え、尚売上高の約2ヵ月半分に相当するもので、之を原価より計算する時、更に又其の売上高の約5割が極めて回転率の早い養鶏飼料で占められ其の在庫品量が約1.3ヵ月弱であって、其の他は約4ヵ月分の在庫品高を有して居る事を思う時に、後者は尚幾分合理的統制を加える余地があると思う。

組合員の当座勘定と組合員積立金

中央会、単協間の業務協定に依り、中央会は各単協個人組合員の生産物の販売業務の委託を受けて居るので、生産物受取勘定残高預り及び生産物売上高より差引く増資積立金、特別積立金の業務も必然的に中央会側に於て代行する事になるが、本事業年度に於ける之等の勘定残は次の如くである。

1. 生産物受取勘定残高預り	1,631,596	クルセイロス
2. 増資積立金	1,159,932	〃
3. 生産物別特別積立金	737,069	〃
4. 特別据置積立金	225,474	〃

上の中(1)生産物受取勘定残高預りは昨事業年度末に比較して149,999 クルセイロス8.5%減少している。(2)増資積立金は一応それぞれの単協の株金に振替え各単協の承認があれば、再び中央会に対する出資金として振替える性質のものであるが本年度の剰余金より利子の配当があればそれと共に本年12月末の各単協の決算期に於てその操作をする事にならう。(3)生産物別特別積立金は一名肥料貯金と呼ばれて居るものであるが、昨年度末と比べて122,160 クルセイロス即ち20%の増加を見た。(4)組合との契約に依る特殊の据置積立金は昨年度末より2,758 クルセイロス、僅か1.2%の減少となって居る。

組合員前貸勘定

個人組合員に対する前貸勘定は本事業年度下半期に於ける単協の業務開始に依り、経理上単協に対する貸付金の中に含まれる事になったが、業務協定に基づき単協の委託を受けて中央会がそのまま之れを統轄する事になったので前年度同様茲に比較して論ずると、本事業年度末に於ける単協個人組合員に対する生産物前貸勘定残高は総計5,577,894 クルセイロスとなって居る。その中収穫時払いの営農資金並に資材前貸勘定が4,472,357 クルセイロスで残りの1,105,557 クルセイロスがカフェー、アモンドイン、ラミー等の其の清算迄に比較的長期を要する生産物で既に組合の倉庫に入荷せる物に対する前貸金となって居るが、之はその在庫生産物を売却すれば直ちに決済さるべき性質のものである。植付作物に対する営農資金としての前貸勘定は3,145,552

クルセイロスで、昨年度に比較すると221,746クルセイロス即ち7.6%の増加となって居り、生産資材等の商品の前貸勘定は、132,6785クルセイロスで昨年度より99,684クルセイロス即ち7.0%の減少となって居るが、双方併すれば、差引122,062クルセイロス、2.8%の増加であった。然し前述の在庫生産物の前貸を含めると前年度末より305,785クルセイロス、即ち5.2%少くなっている。

本事業年度末に於ける営農資金の前貸勘定が前事業年度末に比して僅かな増加に止まった事は、多少の例外はあるが、当南伯単協に所属する個人組合員が常に堅実なる経営をなし其の経済状態が比較的良好である事と、時節柄一般の金詰りの不況に踏み当組合が其の前貸業務について慎重にして堅実なる経営方針を採って来た事が主なる原因である。それと共に本事業年度中総会の承認の許に回収見込簿の旧債に対し、予め其の為に備えた浦項積立金等を以て之を一時中止勘定として整理した事も其の一因である。

運 輸 局

昨事業年度末当組合が所有していた車輛はカミニオン、カミニョネッテ、ベルーア、アウトモーヴェル等を含めて171台であったが、本事業年度末迄に旧車を90台売却し（此の内エスパンシールへ22台、単協へ44台譲渡したものも含む）新たに新車15台、旧車5台購入した為差引き車輛総数は、101台に達し、その購入総額は昨年度の1,529クルセイロスに対して本年度は1,255,600クルセイロスに達した。

この車輛を分類すると

カミニオン	62	台
アウトモーヴェル	8	〃
ジープ	5	〃
ルラール・ウィリス	5	〃
コンピ	10	〃
ピカピ	3	〃
カミニョネッテ	2	〃
フルゴン	5	〃

オニブス 1台

此の内本部に直属するものは77台で、地方に於て中央会に属するものは24台となっている。尙本部直属の車輛の内、運輸局の仕事に直接たずさわって居る車輛は48台であるが、実際運搬事業に携わって居る車は44台であつて、その他は仕事の連絡や車輛が途中で破損した場合の様な急用に使用されている。

先づこの48台によつて1年を通じてなされて居る仕事を分類すると市内の仕事、長距離の仕事、定期便の仕事と三つに分れる。

市内の仕事は養鶏飼料、肥料の運搬、エスパンシール傍系会社販売ポストへの生産物の運搬であるが、昨年から今年へかけての組合員の利用高がふえた事と、販売ポストがエスパンシール株式会社に譲渡された為、運搬量が急増した事が原因して、運賃はここ1年間殆んど上昇を見ないにも拘らず、昨年度と比較して市内運賃の総額は22%の増加を見せている。

これに次いで長距離の仕事は上半期は甚だ不振であつたが、クアピアール地方のトマトが予想外入荷して、下半期に至つて顕著な上昇率を示した為、差引き13%の上昇率を示すに至つた。

次に近郊の定期便であるが、一般農家の不況にも拘らず、組合へよせる信頼の度が増し、定期便利用者は漸次増加して、昨年と比較した場合173%の増加率を示している。

又雑収入としてはガソリンポストの利益、オフィシーナに於ける修繕等があるが、これは裕に1万8千クルセイロスに上るものとなつて居る。

斯くして総収入面に於ては、昨事業年度と比べて18%の増加率を示して居るのに対し、支出面に於ては15%の増加率となつた。

この為車輛の償却、資本、利子等を計算外にした場合、昨事業年度に於ける運輸局の剰余金は、91,796.18クルセイロスであつたのに対して本事業年度は134,561.42クルセイロスと云う昨事業年度より46.4%の増加を示した。

次に昨事業年度と本事業年度の収支面を各項目別に分け、数字により比較すると次の如くである。

収 入 の 部

種 目	昨 年 度	本 年 度	増 加 率
市 内 運 賃	210,068.23 クルゼイロス	256,430.13 クルゼイロス	22%
長 距 離	572,723.15 "	649,882.77 "	13%
定 期 便	250,149.18 "	293,432.07 "	17.3%
雑 収 入		18,743.42 "	
合 計	1,032,940.56 "	1,218,488.39 "	18%

支 出 の 部

種 目	昨 年 度	本 年 度	増 加 率
燃 料 費	228,587.58 クルゼイロス	260,311.28 クルゼイロス	13.8%
ベネウ及ベッサ	243,899.66 "	266,290.78 "	8.1%
人 件 費	258,536.00 "	303,752.44 "	17.4%
雑 費	210,121.14 "	253,572.47 "	20.7%
合 計	941,144.38 "	1,083,926.97 "	15.1%

殖 産 局

養鶏指導部

前事業年度雑の配給が一般に相当の増加を見たにも拘らず、本事業年度、比較的食卵の市場への入荷が少く、特に下半期其の傾向が強くて良好な相場を保ち得た事は最近罹病鶏や斃死鶏の多かった事を意味するものである為、当部は飼育管理指導の重要性を痛感し、絶えず巡回指導を繰り返し其の欠点を指摘すると共により効率高い飼料を研究し、其の配給に万全を期して来た。

又日本に於て茲数年来段々と実施を見る様になり、好成績を挙げつつある青空養鶏が当地に於ても急激に普及を見んとする気運にあるので、当指導部も之に関心を寄せ、この革新的養鶏法に就いて、当地の気候風土も考慮に入れ、適切な指導をなす事が出来る様、鋭意研究努力を傾注して来た。

農事指導部

農作物の天候による影響は、農家のその年の経済状態および當農計画に直接繋りをもつが、今年度も亦、長期間に亘るサンパウロ州の旱魃、パラナ州の大降霜により、特にカフェー栽培者は今年度の収穫は殆んど皆無という状

態であってその被害は誠に大なるものがあった。トマテ、パタタは例れも前年度の高値に刺激され、植付の増大をみたが、トマテは後半期の安値のため苦境に立ちパタタは収穫の低下から当初の予想に反し高値を維持したにもかかわらず収益は決して満足なるものではなかった。

しかしてこれらの例は決して安定した管農状態とはいえず、ここに農業のむつかしさを感じるのであるが、これに対して当部に与えられた打開策は唯一つ「合理化された栽培による単位面積よりの高収益」である。即ち可能な限りの合理的集約化によってその収益を計るべく、品種の選定、土壌の分析肥料設計、栽培管理、病虫害対策など技術の実施への多角的な導入であるのでそれを目標に栽培技術指導を押し進めて来た。

今年度の土壌分析依頼数は 621 件、肥料分析は 20 件であった。

果樹栽培指導部

当部は前年同様中央会本部に於ける来談者の応接と、指定園の巡察をなすと共に出張指導を要請される各地方へは出来る限り赴き、その要求を充足させる事が出来る様適宜の処置を取って来た。本事業年度の当部への来談者は数字的には前年程度であったが、3、4年前程の増植傾向はなく、既植果樹を如何にして合理的に管理するかという方法への探究のきびしさが感じられるものが多くあった。然し乍らこうした傾向は果樹栽培の本格的性格として喜ばしい動きで、当部は之等のものを如何に堅実に指導するかという事に一方ならぬ苦勞をした年であった。

尚、果樹栽培指導はその生産技術指導と共に経営方法即ち管農と併行して市場性、生果の集中出荷、市価の維持の面迄考える必要に迫られつつある。又同じ管農でも徐々に大型化の傾向が各地に見られるのは時代調とはいえ、管農の根本になるものは適地適種と云う云い古されたものになるので、之を真剣に、改めて検討すべきであると思った。又同時に地方的に圃地経営をすべしと迄は云えないが、そう云うものも研究題目として取り入れねばならない被目にあると思った。

本年度のウーバ・イタリアの剪定期を例に取って見ると、1966年より68年位迄は、其の剪定期は7月上旬であったものが69年は6月中旬になり、本年は6月1日となり尙これ以上早期剪定も見られると云う早熟への急

速な動きが見える。其の為の指導と共に、従来の1月中旬中の市価の好調が集中的出荷を招き昨年辺り見えて来た低落を招く傾向は今後多くなるのではないかと云う問題に突き当たる。斯りなると生産技術指導と共に経営の関心と市販の問題と云う一連の果樹栽培分野に於ける総合性が考えられて来るので少い部員乍ら此の対策にも苦慮、その重責を痛感している次第である。

解 化 部

聖市及びボンベイヤ兩解化部より配給する雛は、行届いた管理と完備した設備に良心的な選別で優秀にして強健、好評と信用を博し年毎にその需要は漸増しつつ有る為、本事業年度はボンベイヤ解化場に最新式解卵器1台を購入、増羽注文に應ぜられる準備を完了した。

斯くして本事業年度の兩解化場より配給した雛の総数は、3百万4千4百23羽、売上げ金額にして百86万8千6百71クルゼイロス80センターボスを記録している。此の中産卵用雌雛は百9万9百93羽で売上金高にして百25万2千4百41クルゼイロスで昨年より3万1千7百40羽多く、金額にして14万2千6百64クルゼイロスの増加である。雄雛の売れ行きは漸減しつつ有り、それが為に売上げ総数は昨年度より著しく減少して居るが、其の原因は抜雄に対する需要が急激に減少した為で、抜雄の販売数は93万4百1羽、金額にして2万6千4百17クルゼイロス90センターボスとなって居る。之は前事業年度と比べて約40%の減少である。又食用鶏雛は98万3千21羽の売上げで金額にして58万9千8百12クルゼイロス60センターボス、羽数にして1.7%の減少を示して居る。之は肥肉養鶏業者の不況に依るものである。尙これをその売上総額より見ると、僅か乍ら約4%に相当する7万1千5百47クルゼイロス90センターボスの増加と云う事になるが、此の売上金額が前述の如く僅少なる増加に止まった事は、プロイラー界の不況に依り雛代の値上げをすることが出来なかつた為である。

アチバイア農事実験場

当実験場は開設以来20年になるが、本事業年度も其の使命達成の為キンバー種鶏の飼育を成すと共に蔬菜優良種子の採取と同時に組合員農家の生産技術指導に資する為養鶏及び農業に關する諸種の実験を成した。

△種鶏部一組合員養鶏家に卵肉兩種の優良なる雛を供給する為、採卵用種

1万5千を飼育して其の植卵5千2百74箱(K137)と4千86箱(K44)を孵化部に供給すると共に5千3箱の食卵を販売した。

△農事部—本事業年度も野菜種子の改良に努力すると共に、各種野菜の良質な種子を採取して之を相当量中央会購買部に供給する事が出来た。其の他ブラジル産パタタ及びオランダ産品種の比較実験、モランゴの斑点病に対する農薬比較試験、トマトの病害に対する農薬比較試験、ペピーノの白濁病に対する農薬比較試験、バージェンの赤錆病に対する農薬比較試験を行ない何れも興味ある参考資料を得た。

その他、毎年のアチバイア地方に於ける農業気象の調査も行った。

又、カエテューバ分場に栽植したカフェー(ホルボン)四系統面積1アルケール半、5千コーバに対して適切なる肥培管理をなし、乾燥実(40キロ入り)百30俵、精選実40俵を得た。これは昨年7月の霜害により予想収量の6割の減収である。

尚、分場経営の充実を計る目的にて4万本のアパカシー・リーゾと樹齡3年生2百40本、1年生2百60本のアパカテ樹に適切なる肥培管理を施した。

△果樹部—本事業年度も当実験場に栽植されて居る柿、枇杷、イタリア・ブドーに肥培管理を施し順調なる発育成績を見る事が出来た。

其の他柿(タウバテ種)の炭酸ガスによる脱渋試験、柿(富有種)の炭酸ガスによる貯蔵試験(継続予定)、桃の病害に対するフューバ銅剤とボルドー液による病害防除試験、イタリア・ブドウの発芽に及ぼす石炭窒素の水溶液の塗布効果試験(継続中)を行ない参考資料を得つつある。

ボンベイ種鶏場

本事業年度も当種鶏場の最も重要なる任務である良好なる植卵を多量に孵化部に供給する事に場員一同協力した。

その他当伯国に於ける最も安価にして良好なる飼料であるミーリョをどの

程度迄供給する事が最も経済的になるか、其の最大限多給の実験研究をなした。

又本事業年度より更に育雛に良成績を挙げる為、2,240羽用224メートルのケージを設置した。

之に依り本事業年度の育雛解付羽数は次の如くなる。

キンバー種鶏雌雛 9,326 羽

キンバー種鶏雄雛 1,112 "

普通鶏雛 2,079 "

又現在当場の飼育羽数は次の通りである。

種鶏成雌 8,393 羽

種鶏成雄 826 "

種鶏雛雌 2,653 "

種鶏雛雄 313 "

普通鶏成雌 1,116 "

南伯単協の実績

1969年下半期を準備期間として、鋭意結成を急いで居た単協への組織変えも漸く終えて1970年度初頭より、1、2の単協を除き、大部分が準備を完了して発足する事になった。之等単協への組織変えは、経済的にも、精神的にもなまやさしい事では出来ない大変革で、これが何等の支障も、何等の動揺も来たさず大した経費も要せず円滑に新組織に移行、其の基礎固めが出来たと云う事は理事会の透徹した指導理念とそれに対する組合員各位又従業員方の一糸乱れぬ協力体制の賜であると、誠に御同慶に堪えない次第である。

次に単協のモビメントを総合的に見る時に、販購両面に於て平均して3割強の伸張率を示し、更に購買面に於ては、在庫商品の整理が徐々に行なわれ其の努力の結果は数字の上に依って窺い知る事が出来る。又前貸勘定及び貸付勘定に於てもよく統制された合理的な融資が行なわれて居る事を見ることが出来る。

各単協としてのモビメントは厳格に云って、中央会より云えば下半期、単協より云えば上半期即ち1970年1月始めより其の6月末日に至る半カ年分

を発表出来る過程にあるが、此所では中央会出帳所としての上半期即ち1969年7月1日より其の12月末日に至る半年分も併せた1カ年分に就て、其の概観を論じて見たいと思う。

◎(1) マイリボラン単協

購買面に於ては比較的順調なる増加を示したが、販売面に於ては、天候不順に依るウーバ・イタリアの生産減少をきたし、やや不振なる年であった。然し乍ら益々運営面の合理化を計り、又中央会よりは関係主任を招聘して話し合う機会を作り意思の疎通を計って協同精神の涵養に努力してきた。

◎(2) グランデ・サンパウロ単協

従来何処の出張所へも所属せず、直接本部と取引を行なつて来た聖市近郊在住の組合員を以て結成された、中央会傘下最大の組合員を擁する単協であるが、此の単協の実際上の主なる仕事は、此の単協のみに属する購買部の経営と、中央会との業務契約に依り多くの南伯単協の利用する中央会購買部の経営であるが、其の生産物の販売を含む他の業務は購買部と反対に中央会に業務委託をなし損益計算上より見ても順調なる経営がなされつつある。

◎(3) バストス単協

鶏卵の出荷を筆頭に、販購共に抜群の成績を挙げ、ゆるぎなき単協の発足を見た年であった。

殊に組合員は愛組心強く、鶏卵売上げより積立てる不況準備積立金は、一時卵価安の時、飼料代雑代等を補い、有効に利用され4万5千クルゼイロス迄に減つて居たが、其の後積立が継続されて10万クルゼイロスを越ゆるに至った。

組合員の結束は益々固く、協同出荷組合に於ては、今年更に1台のカミニオンを増強し鶏卵出荷の円滑化を計った。

◎(4) ポンベイヤ単協

購買面に於て、4割3歩と順調なる伸長率を示し、販売面に於ても、養鶏家の堅実経営に依る鶏卵の増加と相俟つて珈琲、蔬菜、果実等の出荷増加が目立ち、可成りの販売増加を見るに至った。

◎(5) マリリア単協

単協発足当初に於て、支配人の交代を余儀なくしたが、新支配人の適切なる処置と、組合員の協力を得て、克く現状を維持する事を得、殊に購買面に於ては、鹿島農業技師の適切なる指導のもとに、農薬、肥料の配給増加を得て、5割1分強の売上増加を示した。

◎(6) アシス単協

セルタネージャ方面に於ける、養鶏家と、其の飼育羽数の増加とにより販購共に非常なる増加率を示した年である。税金問題その他により、ミリーヨの購入面に於ては不振であったが、アルファファの購入に於ては万全を期した年であった。

◎(7) バラクワス・パウリスタ単協

単協設立時に於て、多少の動揺を見たが、其の後組合員は克く結束し、販購共に満足すべき上昇率を示して居る。

◎(8) プロミッソン単協

鶏卵販売業者の、ゲリラ的商略活躍にもかく乱されず、組合員の協力体制は、益々固く中央会の販売体制の確立と相俟って、鶏卵の販売数量は徐々に上昇線をたどりつつある。

運輸部の成績も良好にして、我等の生産物は我等のカミニョンでと云う組合員の誇りが、カミニョンを中心にして共同出荷の実を挙げている。

◎(9) クリチーバ単協

本事業年度は養鶏飼料の配合に特に意を注ぎ、配給量の増加を計った年である。又、バタタ栽培者の回復に伴い、徐々に肥料の配給量の増加を見購買部関係に於ては、5割強の上昇を示した。

◎(10) スザノ単協

当地方は本年度、霜害、水害等による被害を蒙った年にも拘らず、単協役員の出荷奨励に対する熱意を反映して販売面に於て克く昨年以上の成績を取め、且つ購買面に於ては4割7歩以上の上昇率を見た。

◎(11) イングアイアツーバ単協

肥料、空箱等に於ける売込み競争の激しい年であったが、購買面に於ては、克く現状を維持し、又、販売面ではますますの成績を取めた。

◎ (12) ヴァーレ・ド・バライバ単協

単協役員の協力に加えて、組織変えによる管轄区域の拡大及びパタタの高値に伴い、販売面に於ては一躍100%の増加率となり、購買面に於ても4割6歩強の増加率を示した。

◎ (13) ピエターデ単協

主産物たるセボーラの安値とトマテ最盛期に於ける異常なる安値の為に販売面に於て伸び悩みの状態を呈した。

傘下タピライ出張所に於ては、むしろ昨年を下回る生産量であった。

◎ (14) バレットス単協

蔬菜の不振と現地に於ける鶏卵の直接販売に災いされ、販売面に於て現状維持を脱し得なかった。

◎ (15) マリంగా単協

多量な珈琲の委託販売を受ける事により、販売面に於て一躍273%強の売上増加を見るに至った。

購買面に於ても、5割4歩以上の増加を見ており、特に単協として発足してからの半か年間に於て驚くべき売上げ増加を示している。

傘下シアノルテ出張所に於ては、珈琲の委託販売が主力となり276%の売上増加となった。

◎ (16) イラブルー単協

珈琲と、鶏卵の増加により、販売面に於て168%強の飛躍的販売増加を示し、購買面に於ても7割4歩という高率の増加を見た。

◎ (17) オズワルド・クルース単協

本事業年度下半期に於て河村前支配人のEXPANSIL 株式会社転勤に依り、山本新支配人に登場して頂く事になったが、本事業年度の事業分量は購買面に於て6割9歩、販売面に於て3割4歩といういずれも比較的順調なる伸長率を示して居る。

◎ (18) イタベチニンガ単協

組合員の協力体制は強く、パタタ、トマテの出荷増加となり、販売面に於て5割4歩強の上昇率を示し、購買面に於ては、肥料売込み競争の激しい地方にも拘らず、竟く3割9歩強の増加を見る事が出来た。又、当単協

には多くの新加入組合員のあった年であった。

傘下カッポン・ポニート出張所に於ては、トマテの収穫期に於ける安値に禍いされ、昨年を下回る販売成績であった。

然しながら購買面に於ては、克く2割強の売上増加を示した。

傘下イタボランガ出張所に於ては、I.C.M.の關係で雑穀類の直接販売が多く、昨年に比して8割近い取扱減少となったが、然し購買面に於て5割9歩の売上増加を示し、これに依り全体的モビメントに於て辛うじて均衡を保ち得た。

◎(19) アチバイア単協

霜害による桃、枇杷、莓等の生産減収の大影響を受け乍らも、販売面に於て、克く6厘弱の販売減少に止める事を得た。購買面に於ては2割1歩強の増加を見た。当地方は近年急激なる花卉栽培の増加を見つつある。

◎(20) ビラル・ド・スール単協

収穫期に於けるトマテの大暴落と、20余日に亘る長雨によって、ウーバ・イタリアの減収となり販売面に大きく影響して僅かに3歩5厘の増加に止まった。

◎(21) ジャーレス単協

珈琲、アメントインの取扱いに増加を見た年である。又養鶏方面に於ても漸く基礎が確立し、販売成績に於て一段と向上した年である。

近年一部の熱心なる組合員によって、多角的な農業経営法が研究されつつあり、その一環としてウーバ・イタリアの栽培が始められた。

◎(22) グェインベ単協

鶏卵の販売額が減少を見て居るが、珈琲の取扱い販売に於て之を補い先ず先ずの成績を収めた。此の地方に於ては近年珈琲の再植を見つつあり、近き将来更により優秀なる珈琲地帯として復興する事が期待されて居る。

◎(23) ランチャリア単協

本年半ばに於て、プレシデンテ・ブルデンテ鶏卵受付出張所を閉鎖したが、地元ランチャリア在養鶏組合員の飼育羽数の増加等もあり、さしたるモビメントの減少ともならず、販購買共に可成りの売上成績を示した。

◎ (24) ジュンジアイ単協

霜害に次ぐ水害の二重なる災禍を蒙り、全体的に見る時生産予想は大きく崩れ減少を来した。

然しながら組合を通じての委託販売面から見ると、支配人始め単協役員方の出荷奨励が大きく働きかけられ、それが功を奏して昨年比し6割4歩の売上増加を示した。

近年莓の栽培が低下したが、代って花卉栽培が増加しつつある。

傘下イタチーバ出張所に於ては、販購買共に3割以上の増加率を示し先ず先ずの成績と云う可きである。

◎ (25) ドラセーナ単協

珈琲、鶏卵、アメントイン等の生産増加により、販売面に於て110%強の増加を見た。養鶏は年々増加の一途をたどり主要産業としての地歩を固めつつある。

◎ (26) アラサツーバ単協

従来の実績が高く評価され、組合配合飼料の使用者が本年度は、急激なる増加を見、購買面に於て、8割2歩強の伸長率を示した。又販売面に於ても、2割5歩近くの増率となった。

◎ (27) カンピーナス単協

購買面に於て2割7歩の増加を見たが、販売面に於ては現状を維持するのがやっとと云う年であった。

◎ (28) グワイラ単協

近時道路の発達により、現地販売が多く、販売面に於て2割2歩の増加に止まり、購買面に於ては4割1歩の増加を見た。

◎ (29) バウルー単協

バウルー市の発展に伴い、生産物の現地販売は益々増加の傾向にある。従って組合扱いの委託販売は減少したが、之に代って養鶏飼料の配給に力を注ぎ3割6歩強の売上増加を示した。

◎ (30) コルネリオ・プロコピオ単協

近年養鶏とイタリア・ブドウに力を注ぎ、其の生産が著しく増加の傾向にあるのは注目すべき事であるが、本年の販売増加の最たるものは珈琲で

あった。

かくして本事業年度に於ける当単協の販売面全体に於ける増加率は著しく123%という飛躍的高率を示した。

◎(31) グワピアラ単協

主産物たるトマトの病害による減収と未曾有なる安値に見舞われ、果実蔬菜類の生産増加にも拘らず、販売成績が伸びず1割3歩の減少を見た。

◎(32) ウムアラマ単協

珈琲の取扱増加により販売面に於て4割6歩の増加を見た。尙新産業として当地方に於てイタリア葡萄の栽培者が増えつつあることは注目すべきである。

◎(33) バカエンブー単協

珈琲、アメントインの取扱増加に依り、販売面で122%と云う満足すべき売上成績を示した。購買面に於ては、養鶏事業の発展に伴い7割1歩の増加を見た。

◎(34) モジ・マス・クルーセス単協

リオ市場との緊密なる連繋を圖り、生産物の出荷促進を行ない販売面に於て、克く4割3歩の増加をみる事が出来た。

又、購買実績に於ては3割9歩の増加となる。尙、堅実経営を慕い加入を希望する農業者の訪問が日と共に多くなりつつある。

◎(35) ロンドリーナ単協

鶏卵、ウーバ・イタリア、ラミーの3主要産物に加えて、本年は珈琲の取扱も加わり販売面に於て、132%と云う飛躍的増加を見た。購買面に於ては逸早くスーパー・メルカード法式を採り入れ、尙、養鶏飼料等の増加もあって、5割5歩と云う増加好成績を挙げ得た。アサイ方面に於ける珈琲、養鶏、果樹をとり入れた経営法に見るべきものがある。

◎(36) パラナバイ単協

5万俵近い珈琲委託取扱いをなし、其の販売面に於て、448%と云う驚異的飛躍の売上増加を見た。又、養鶏方面に於ても、徐々に恢復をみつつあり、養鶏家の増加に備えて飼料混合機と、モイシニョの据付に其の準備を進めている。

◎ (37) サン・ミゲール・アルカンジョ単協

主産物たるトマトの異常なる安値の為、販売面に於て僅かに1割1歩の増加率に止まった。モランゴに次ぎウーバ・イタリアが栽培されつつあるが成績は概して良好である。

◎ (38) フルミネンセ単協

管轄区域の広範囲に亘る関係より、ヴァレンサと云う限られた一地域の名称を排し、フルミネンセ単協と命名する事にした。組合員の協力はリオ販売所の強化と相俟って、トマト、蔬菜の出荷増加となり、販売面に於て7割6歩の売上増加を示した。

又、購買面に於ては、肥料、農薬の配給増加となり、実に8割2歩強の上昇率を見た。尙又新にミナス州バルバセナ地帯のトマト栽培者の加入を得た。

◎ (39) マッシュャード単協

前ミナス州一帯の養鶏家の間に確固たる地歩を築きつつある我が組合の混合飼料配給所は、本年更に7割4歩の配給増加を示し、益々堅実なる歩みを続けている。

共 済 事 業

法律相談部

当法律相談部の業務は、中央会の運営上起る法的な問題と組合員（傘下単協及びそれに所属する個人組合員）よりの依頼を受けた問題の解決を計るのが主な仕事である。

本年度に於いて、当相談部が取扱った以上の業務を、中央会に関するものと、組合員に属するものと2種に別けて列挙すると次の通りである。

1. 中央会自体の法律問題

租税に関する訴訟弁護（第一審の課程）	20件
民事及び刑事訴訟	8件
申請書作成	150件
税金問題（上訴の課程）	15件
労働問題	7件

2. 組合員より依頼された法律問題

口頭による相談	600件
民事及び刑事訴訟	8件
諸種証明書取得手続	30件
農地又は不動産購入時に於ける手続きに関する斡旋	15件
鑑識手帳取得(MOD. 19)	31件
契約書作成	15件
各種問題	100件

尚、昨年度より、益々嚴重になって来た所得税実施により、農家に於ても所得申告の必要が生じた為、当部は、その申告書作成又は処置の指導に當つて来た。

医 療 部

本事業年度の診療件数は、一般及び眼科を合せて529、昨事業年度のそれとほぼ等しい。当医療部では組合囑託医が土曜日以外の週日の、午前7時45分から11時45分迄毎日診療に當っているほか、健康相談や専門医と病院の紹介斡旋など親身になって組合員の便宜を計っているので、利用販と信頼度は益々大きくなり、組合員及び従業員にとって欠く事の出来ない施設である。

診療料金は本事業年度前半は一般診療10CR\$,眼科15CR\$であったが、後半には前者15CR\$,後者20CR\$を徴収しているが、これは聖市内一般のそれに比較して非常に低廉であることはここで改めて言う迄もない。

なお当部と関連ある共済業務として「医療費補助制度」があるが、これは組合員と従業員及びその家族が遠隔の地に住み、組合の医療部を利用出来ないような場合でも、委員会の検討によって適用されることになっていて、この制度も非常に喜ばれている。

医療費補助

本事業年度に於て、医療費補助制度が取扱った補助適用件数は合計84件で、その内訳は、組合員18名、組合員家族48名、従業員5名、従業員家族13名となっている。

この84名の補助該当者に対して支払われた補助額は、1万7千7百23クルゼイロスになっている。本事業年度に於ける取扱い件数と補助支給額を昨年度のそれと比較すると、件数において27%、支給額においては19%の減少となっている。

歯科治療部

本年度の治療件数は例年よりやや少く92件となっている。総収入は7,772クルゼイロスであるが、人件費及びそれに付随する諸経費、治療用物品費などを加えると、総収入をかなり超過する金額になっている。ただし、医療部と共に、組合員、従業員及びその家族へ与える便益は、組合の相当に大きな負担額に対しても、十分にその意義を認め得るものである。

薬種部

当部の本事業年度販売高を昨事業年度と比較すると、

69年度	153,801	クルゼイロス
70年度	200,911	〃

で23.4%強の増加を示している。右売上げ高のうち、鶏用バシーナは53,851クルゼイロスで、残りの147,060クルゼイロスは人間用諸薬品その他及びバシーナ以外の鶏用薬品を含む売上げ高である。なお当部総販売高を中央会本部と地方（上半期地方出張所、下半期単協）に分けると、

本 部	82,547	クルゼイロス
地 方	111,364	〃

となり、本部44.5%単協55.5%で、昨事業年度より本部の比率がやや大きくなっている。次に70年度6月30日現在に於ける在庫品高は62,980クルゼイロスで昨年同期に比べて殆ど変りない。

寄 宿 舎

聖市タマンダレ街961（女子部及び舎監住宅）及び945（男子部）の家屋を当てている当組合経営の学生寄宿舍は、組合員農家の子女の上級学校へ進学する者が益々多くなっている現在では、欠かすことの出来ない施設の一つとなっている。この寄宿舍は市の中心地に近くまた比較的閑静な区に位置しているので環境的にもすぐれ、年々入会希望者は増える一方であるが、男子部50余、女子部20余の席は、とうてい希望者の総てを収容する事が

不可能であり、空席の生じるに従って、寄宿舍内規に則って寄宿舍運営委員会が申込み順に検討、入舎させると言う方法をとっている。内規には5カ年間寄宿舍を利用したもの、また在舎中に学校を卒業して社会人になったものには、直ちに他の希望者に席を譲って退舎して貰うなど、出来るだけ多くの組合員方の子女に、利用して頂くよう努力している。

収	入	79051.62	クルゼイロス
支	出	65740.63	"

右の支出は食料品購入及び舎内諸経費、寄監及び手伝人3名の給料とそれに付随して組合が支払う、13カ月目給料、INSP（社会保障基金）、フェリアス該当金などを含めて算出しているが、その他の家屋維持、修理費、設備、改装費、償却費などを含めていない。もしそれらをも加えて考えれば、寄宿舍関係諸経費はなお相当大巾な増加となる訳であるが、組合としては一応寄宿舍直接経費から除き、一般支出として補填している。さらに、寄宿舍に当てている2家屋は時価20万クルゼイロス以上に評価され得るもので、かりにこれの家賃を計上するとすれば、ゆうに月額2千クルゼイロスを下らないものである。参考迄に記して置きたい。本事業年度に於ける舎費は前半月額100、後半1200R\$を徴収しているが市内一般の同種施設に比して格段に小額である。

食 堂

本事業年度の食堂利用者は22373名で昨年より4200人の減少である。

収支の数字を示すと

収	入	83099.09	クルゼイロス
支	出	93885.19	"

右支出は、食料品購入費、従業員給料及びそれに付随する諸人件費を含めて計上したものである。これ以外にも設備、改装、修理、償却、電気、水道など相当多額な経費があるが、これらは組合の直接経費として処理されており、また本部建物内にあるため家賃の計上もしていない。従って、当食堂経営によって生じる不足額、即ち組合が直接経費として負担する金額は小さなものではないのであるが、組合員や従業員が享ける便益、或いは組合の渉外関係で大きく役立っているので、組合の負担は十分に補われているとみること

が出来る。

バール及び埋髪部

両部共収支の上では組合側に少数負担になっているが、他の共済施設と同様、組合員と従業員に大きい便益を与えていることを考えると、収支面での支出負担は相殺して尙余りあるものと見ることが出来より。

共済保険部

此の部は1969年10月1日より1970年9月30日迄が本年度の契約期間となっているが、本年度の新申込者は僅か3名で、脱退及び掛金未納のため中止或は停止を余儀なくされた者が73名あるので差引き70名の減少となり、加入者実数は644名であった。

この加入者に依る掛金総額は9千69クルゼイロスに達した。その中4名の加入組合員の死亡に対して4千8百クルゼイロスの保険金を交付した為、人件費其の他を差引いて6月30日現在の残高は3千9百30クルゼイロス30センチポスとなって居る。尙更に9月末迄の人件費、諸雑費、並びに死亡者があつた場合はそれだけの交付金を差引いたものが本年度の没金となりその処分法を総会で仰がねばならぬ事になって居る。

弘 報 部

本事業年度も当広報部は、文化情報部と共に組合員及び従業員月報発刊、また1970年度のカレンダーの作成、朝晩ラジオ・ノーベ・デ・ジューリオとラジオ・パウルーを通じて放送する日伯両語のラジオ・プログラムの編成に参加協力を行なってきた。それとともに、単協所在地で行なわれた農産展内に当中央会の展示スタンドを作成、またはその協力につとめた。

巡回映画は、龐大な費用を要する為、新しい単協組織においては其の存続可否が問題になったが、組合員側よりの強い要望に応じて本年度も継続することになった。そのため、例年の如く単協指導局とのタイアップのもとに、当部で作成した16ミリ・カラーの組合ニュースを他の劇映画2本と併せて単協所在地並びにそれに所属する個人組合員の多い地方百数カ所において現在巡回中であるが、老人から子供まで楽しめるように配慮されたプログラムは甚だ好評である。

拓 植 部

当部は本事業年度初頭より南パラナ、クリチーバ近郊のバルケ・ベルデ分譲地の電化事業を積極的に推進し本事業年度末までに全36ロットに電力が通ずる様になったが、之はパラナ州政府及び電力会社の協力に依り各入植者は小額の負担にて完成を見る事が出来て感謝して居る。

同分譲地は昨年に引続く6名の購入者に本地権の交付をなした。次にピニャール移住地も昨事業年度に引続き入植者の農耕地作りの為、ブルドーザ及びトラクトールに依る作業等を続けて来た。同様第2ピニャール(当組合所有地)も福井青年移住者の独立入植の為に諸準備をなし、本事業年度末までに3名の青年の入植者を見た。

又昨事業年度に引続きピニャール移住地電化問題も次第に具体化し、スールパウリスタ電力会社の設計書見積書総額24万コントスも完成し海外移住事業団を通じて、日本政府の補助金申請を行ない非公式ではあるが、日本円1千万円(伯貨12万コントス)の補助許可の可能性の見透しがつき各入植者の負担は1人2千7百コントス余で電化が出来る見透しがついた。

同様タピライ市のスール・ブラジル分譲地も同市の農村電化組合に積極的に参画し茲1カ年以内に同分譲地も電化される事となった。

植 林 部

当部は昨事業年度に引続き過去3カ年に亘って植林をして来た3百アルケーレスの管理に重点をおき防火線の拡充、除草、殺蟻を行ない之等の松は大変順調な生育振りを示し平均1カ年直径が、2、3cm位いづつ太って行きつつある(すでに本事業年度末4年物直径10センチ、12センチに達したものがある)。

本事業年度中に約百アルケーレスのアメリカ松の植付けをなし合計全面積4百アルケーレス、ピーヌス・エリオッチ松2百万本余の植付けを完了した。

4百アルケーレスの植付管理一切の費用は1年物から4年物平均アルケーレス当り650クルゼイロス合計25万2千5百クルゼイロスであり、この数字は他の植林場に比較して相当安価の経営で造林がなされつつある勘定にある。台湾桐も10アルケーレスは植付完了、順調な伸びである。又10アルケーレスは植付準備が完了した。余作地に米5百俵、ミイリオ2百俵フェイ

ジョン其の他等の収糧もあった。

建 築 部

本事業年度に於ける当建築部の事業分額は昨事業年度に比較し約12%の減少を見たが、これは昨年度同様節納新建築計画を制限して来た為であって其の支払総額は565,847クルセイロスであった。此の金額の中その8.4%に当る475,033クルセイロス(機械類も含む)は壘市ジャグフレ地区の食糧処理場完成の為に支払われ、残額の16%に当る9万クルセイロス強の金高が、バストス単協養鶏飼料倉庫拡張、バナバイ単協養鶏飼料倉庫設置造作、ドラセーナ単協及びヨズワルド・クルス単協の会議室設置造作、マリンガ単協カフェ部従業員住宅建築、イラブル単協カフェマキナ付属アパフェートル改造、アチバイア単協カミニョン車庫建築及びアチバイア農事実験場内の諸建築物に使用された。

木 工 部

本事業年度に於ける木工部の事業分額は299,910クルセイロスであって昨事業年度に比較し22%の増加を見た。

当木工部は本年6月末日の決算の機を期限とし組合直営よりエスパンシーラ会社に譲渡し一般農機具(ことに育雛機)製作に乗り出す事になった。

尙当木工部が有した本事業年度の仕事の種目とそれに依る収入額は次の如くである。

家具類	9,085
建築に関するもの	16,468
施設に関するもの	12,306
施設修理に関するもの	12,859
修繕に関するもの	5,517
鶏卵箱組立	35,477
鶏卵箱修繕	165,496
出張所及び単協よりの注文	5,869
組合員及び従業員の注文	8,938
その他	3,093

貸借対照表に見る当組合財政の概略について

本事業年度は当組合の組織変革の年であったが、当中央会の財政状態は昨事業年度と大同小異と云うよりも更に一層堅実にして余裕ある財政状態を示して居る。

資 金 勘 定

一最も信憑性ある自己資金について一

先づ貸借対照表に向つて右側のパッシブ即ち資金勘定に於ける資金総額 3千3百5万9千クルセイロスの中、組合経営の立場より第一に最も信頼し得る資金と云う事の出来る組合積立金は全資金総額の38.6%、第二に信憑し得る性格を有する払込済株金は24%を占め、其の合計は2千7百12万3千クルセイロス、即ち全資金総額の62.6%に達して居る。

此の他増資積立金百15万9千クルセイロスがあるが、之が単協の株金に振替えられ、更に当中央会の株金に振り向けられるとした場合、又本事業年度の純剰余金百17万8千クルセイロスが定款に依り、当中央会の出資金、積立金に振替えられるとした場合、此の積立金と株金の合計は2百33万7千クルセイロスとなり全資金に対する其の比率は7.6%となるので、前述の現有積立金及び株金の比率合計32.6%に之を加えると組合経営上最も信頼する事が出来、確実にして最も動揺する事の少ない資金が全資金に対して実に70.2%を占むると云う事になる。

最も増加を見た財政準備積立金

尚序作ら本事業年度中組合積立金の中、特に伸長を見た積立金は財政準備積立金であるが、昨事業年度末と比べて百26万4千クルセイロス多く、6百5万7千クルセイロスに達して居る事は注目に値する。

本事業年度に於ける増加は主として販売部売上高より生産物に依り1%乃至2%の積立てをなし、又中央会及び傘下单協の購買部の在庫商品より月1%の積立てをした事に依る。

其の他の自己資金

次に前述の最も信憑性に富む70.2%の他の自己資金について述べると、生産物売上残高預り、肥料貯金其の他の積立金、更に仮受金等であるが、之等は単協所在組合員に属するものである。此の自己資金の合計は4百27万9千クルゼイロスに達して居るが、之は全資金に対して13%に相当するものであるから、前述の最も確実な自己資金との合計は2千5百万9千クルゼイロスとなり、全資金に対する其の比率は83.2%と云う事になる。

此の事は当組合財政の最も大きい強味であると云う事が出来よう。

外部資金

その他の16.8%が第三者資金即ち外部資金と云う事になる。而して其の半ば以上に達する3万3万4千クルゼイロスは農産物抵当、又商品抵当の様式に於ける借入金であるが、其の大部分は既に入荷せるカフェー、アメントインに対する前貸しの借入金であり、又農業振興特別基金より肥料購入の為の低利借入金及び積立金の再融資の目的の借入金であって、其の返済は当組合財政より見る時、其の額に於ても其の性質に於ても少しも支障を来す憂いのない借入金である。

此の外部資金の中其の次に高額なるものは在庫品未払勘定であって其の額は97万3千クルゼイロスを記録、全在庫品勘定の約15.4%に相当するものである。此の事は其の在庫品勘定の84.6%に相当するものは既に決済済みである事を示すものである。

其の他は従業員勘定であるが、その中の半ば以上に達する2.8万8千クルゼイロスは1970年1月始めより同6月末日迄に至る半カ年分に相当する第13カ月目の給与其の他の賞与の為の預り、此の他従業員の積立据置勘定、又当座勘定として、2.3万5千クルゼイロスがあつて合計5.2万4千クルゼイロスが従業員勘定になつて居る。

其の他はINPSに対する支払額残高と諸未払勘定等であるが、其の総額は百4万7千クルゼイロスで全資金勘定の3%強に当り、而も其の支払いについては何れも各々期限が設定されて居るので之又其の支払いについては何の痛痒も感じない性質のものである。

資 産 勘 定

次に前述のバツコーポに於ける資金勘定の総額3千3百5万クルゼイロスがアチーポ即ち資産勘定に於て如何に活用されて居るかを見る事にする。

不動産勘定

先づ其の総資産勘定の中の29.8%即ちその3割近い9百85万9千クルゼイロスが不動産勘定になって居るが、其の半ばに垂んとする4百74万8千クルゼイロスは土地、建物勘定である。此の土地、建物勘定は買った時、或は建てた時の原価で最初より再評価を受けざるものである為、時価5千万クルゼイロスを下らざる不動産と見る事が出来よう。

之は当組合財政の一大強味である。

準備金勘定

之は全資産勘定の16.4%に相当する5百43万7千クルゼイロスであるが本事業年度末のそれはサンパウロ市及び其の他の地方に於ける中央会会計に属する準備金の合計であつて、昨事業年度末に於ける地方出張所の準備金に相当する各単協の準備金は之に含まれて居ない。之を昨事業年度末のそれと比較すると、尙約百万クルゼイロス多い勘定になって居る。時節柄準備金に於ても充分の余裕を有する事は心強くある。

在庫商品勘定

余資産勘定の1.9%に相当する6百28万4千クルゼイロスが当中央会に直屬する在庫品勘定になって居るが、之は昨事業年度末のそれよりも約3百70万クルゼイロスの減少である。

其の理由は此の中の大半を占むる購買局在庫商品勘定4百14万1千クルゼイロスは、当中央会に属する購買局のそれで、各単協の在庫商品は此の中に含まれては居ないからである。然るに昨事業年度末に於ては、本事業年度末の単協のそれに匹敵する地方出張所の購買部在庫品勘定が之に加わつて居るからである。

単協勘定

在庫商品勘定が著しく減額して居るのに反して、著増を見て居るのは単協勘定であつて、全資産勘定の27.4%を占めて居る。之は当中央会より直接単協に貸し越し勘定になって居る3百50万3千クルゼイロスと単協所屬の組

合員前貸勘定としての単協への貸し越し勘定 5 百 5 7 万 7 千 クルゼイ ロスの合計である。

此の前者の単協への直接貸し越し勘定と云うのは、単協の在庫商品整備の為、又単協の流動資金等の為に現金或は商品の形に於て中央会より単協に貸した融資額の事業年度末の残高より、単協組合員の生産物勘定を差引いたものである。即ち中央会より単協に対する貸越し勘定である。

又後者の前貸勘定については「前貸勘定」の項に於て説明して居るので茲では説明を省略するが、此の勘定は昨事業年度末のそれと比べて 30 万クルゼイロス以上の減額になって居る。此の事は本事業年度生産物の売上げが、30%近い伸張率を見て居る事を併せて考える時、此の前貸勘定が緩峻よろしきを得てよく統制された事と、永年に亘って前貸勘定中に停滞して居る回収見込簿の勘定を前臨時総会の承認の許に中止勘定に廻した事も其の原因となって居る。

其の他の勘定

之は金資産勘定に対して 7.2%に相当するもので 2389865 CR\$ となっているが、此の中の 8.2%強に相当する 1966301 CR\$ は生産物掛売勘定になって居る。又其の掛売勘定中の 4.5%はエスパンシール株式会社に渡した生産物の未決済勘定である。

之を要するに

当中央会の本事業年度末に於ける財政は大体総括して前述の如くであるが之に依り、当中央会は今回画期的変更を遂行し、此の1月始めより新組織に移行したが、その財政に於ては其の為何の悪影響も受けなかった許りでなく却って昨事業年度末よりも更に著しく余裕を生じ、堅実な上にも堅実な体勢が整備されて居る事を見る事が出来ると思う。

収 支 に つ い て

本事業年度収入の総額は昨事業年度と比べて 155%強多く 12369396 クルゼイロスが記録されている。

此の収入を三つに分けると、其の中の 39.5%に相当する 4880404 クルゼイロスが販売局の手数料であり、30.8%に相当する 3810175 クルゼイロス

が購買局収益で、其の残りの29.7%に相当する3,678,817 クルゼイロスが孵化部、運輸局及び其の他各部門の収入合計と云う事になる。

之に対し支出の合計は13,191,085 クルゼイロスで、昨事業年度のそれよりも8.2%強の増加に止まり本事業年度の純利益金として1,178,310 クルゼイロスを得る事が出来た。

此の支出は人件費と雑費と二つに分れるが、例年になく人件費は雑費より6%少く同支出の4.7%、雑費は5.3%に達した。此の人件費を昨事業年度のそれと比べると期せずして5,227,589 クルゼイロスと云う殆んど同金額となり却って僅かに本事業年度は7千クルゼイロスの減少を示している。

此の人件費が増加を見なかった主なる理由は下半期に於て組織変更の為、従来地方出張所に属して居た当中央会従業員が各単協に移籍したこと、またエスパンシール株式会社創立に関し当組合配給部従業員の大部分が同株式会社へ転出したこと、更に新建設ジャガレー食鶏処理場の経営がエスパンシール株式会社に移った為に食鶏処理場関係従業員がエスパンシール株式会社へ移籍した事等であるが、同時に下半期に至って中央会本部の生産物計算事務が電子計算機(コンプタドール)に送られる様になった為、それに従事した従業員をそれだけ減員した為である。

之に反し雑費の支出は比較的多く昨事業年度よりも1.68%強の増加を見て5,963,496 クルゼイロスとなっている。其の理由の主なるものは、一般物価の値上りに伴う雑費の増加と共に調度人件費が少なくなったと同じ理由で反対にそれだけ雑費が多くなった勘定になったもので、当組合生産物をサンパウロ市内、サント・アンドレー市内に配給する業務をエスパンシールに委託した為、其の販売手数料の支払い、又前述のコンプタドールへの支払い等が新たに加わった事も其の原因に数えることが出来る。

結 語

本事業年度は当中央会に取りては、組織変更の画期的試練の年であったが其の間にありて当中央会の財政は更に充実と余裕を生じ堅実より堅実に進み又その事業成績も昨事業年度よりも遙るかに良好なる結果を示した事は誠に喜ばしい事であったと思う。

又本事業年度の当中央会の下半期は新創立傘下单協の上半期に当るので、其の半期の仮決算を見る時に、之等単協 38 の中 9 割強に相当する 3.4 単協は多少に拘らず剰余金を生じ僅かに 1 割強に相当する 4 単協が欠損を生じて居る事となるが、其の単協の欠損が比較的僅少であったことは今回の組織変更が中央会に取りても単協に取りても却て有効に働きつつある事と、中央会と単協との業務協定に於ける経済的取り極めが誠に妥当適切なものであったことを知る事が出来ると思う。

今回の組織変更に於て成し遂げられた此の礎石の上に立って中央会も傘下单協も益々組合事業の使命にまい進致し度く思う。

1970年9月

理 事 長	ア ン ジ ョ ロ ・ ザ ニ ニ
専 務 理 事	中 沢 源 一 郎
書 記 理 事	酒 井 清
常 任 理 事	カ ル モ ・ オ ル タ ー レ
常 任 理 事	富 森 敏 雄
常 任 理 事	岩 崎 秀 雄
常 任 理 事	高 橋 ネルソン
理 事	中 村 正
理 事	吉 野 一 郎
理 事	山 本 精 治
理 事	白 石 吉 雄

貸借対照表

1970年6月30日現在

借方の部		貸方の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産		固定資産	
土地建物	4,748,498.93	出資金	7,941,885.49
未完成建物	1,905,754	積立金	
機械器具	2,190,644.78	法定積立	3,582,018.00
設備	1,262,037.72	組合事業積立	896,708.74
備品	411,470.71	拡充積立	2,499,233.33
容器	394,702.82	償却積立	2,542,677.30
植	580,693.44	財政準備積立	6,057,175.65
	25,250,000	賄償積立	150,000.00
		単協相互扶助積立	105,644.80
	9,859,605.94	其の他	172,459.13
運転資金		流動資産	
現金	578,423.94	単協勘定	
銀行預金	4,858,966.84	生産物受取残高及び諸積立	2,590,422.80
其他		増資積立	1,159,999.19
	5,437,390.78	退職組合員払戻金	387,364.54
流動資産		車輻更新積立	588,000.00
在庫品	4,200,700.70	未渡し商品	595,418.7
購の他の部門	2,088,284.45	仮受金	1,179,805.35
	6,288,973.15	共済勘定	3,930.30
単協勘定		外部勘定	
当座	3,505,601.12	商品未払	97,383.86
前貸	5,577,894.67	支払手形	604,554.29
	9,083,495.79	商品担保借入	1,407,610.96
外部勘定		農産物担保借入	1,627,070.00
生産物掛	1,563,832.36	据置勘定	13,647,062
受取手証	306,982.87	その他	212.71
受取証	95,485.78		4,749,750.44
輸入供託金	14,463.59	従業員勘定	
法務供託金	33,627.53	当座及び据置勘定	235,701.53
内国組合銀行出資金	277,130.00	十三ヶ月分給与及び賞与預り	288,927.14
エレクトロプラス義務積立	77,583.16		524,628.67
保証金	283,336	公共分担金	
其他諸勘定	11,170,204	諸分担金預り	4,428,292.8
	22,342,236.9		11,157,072.44
特別勘定		本期剰余	
拓植部	87,100.00	純剰余金	1,178,310.18
植林部	68,539.71		3,305,934.906
	155,639.71		
		対照勘定	
		外部責任勘定	3,671,072.68
		保険契約	2,230,844.00
			25,979,512.68
対照勘定			
外部責任勘定	3,671,072.68		
保険契約	2,230,844.00		
	25,979,512.68		

損益計算書

自1969年7月1日 至1970年6月30日

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
人件費		販売手数料	488040424
俸給	11770200	購賃	381017516
特別手当	256188288	運賃	29469899
勤務手当	5632657	配部	100440411
衛生保健手当	7665326	其の他諸部門収入	257971399
第十三カ月給料その他	1505232		
時間外手当	45863347		
家族手当	19451214		
家族手当	391342		
勤続年限保障積立	29389522		
社会保険院積立	59638735		
I N D A 負担金	352693		
労働賠償金	59030952		
謝金	8375500		
労働傷害保険	6484598		
日給者支	2861961		
従業員諸費	3280573		
出張費	1366000		
其他	5510839		
	522758979		
事業経費			
流通税	117622759		
償却税	45877510		
諸家保刊印	12390690		
物品消耗	31995870		
通信	8935873		
水道	3580573		
電気	31326797		
広告	3040405		
集会	1137156		
報務	16783031		
持雑	3760236		
除雜	671752		
電話	8641616		
郵局	10831933		
交寄	1462378		
設備	4679991		
電話	21681693		
委託	18142182		
対单協契約負担金	126255663		
其他	6671027		
	10722965		
	14815229		
	31824191		
	50302940		
	126825292		
	596349652		
本 期 剰 余 金			
繰 上 金	117831018		
合 計	1236939649	合 計	1236939649

本事業年度当組合傘下単協の事業分量

昨年度との比較表(1)

商品配給高

Cooperativas Filiadas	1-7-1969 a.s. 1-12-1969 Cr\$	1-1-1970 a.s. 0-6-1970 Cr\$	Total Cr\$
1 - Grande Sao Paulo	18116936	199820169	417937105
2 - Bastos	95006669	94531675	189538342
3 - Curitiba	76597946	82512727	159110673
4 - Atibaia	50366626	104131688	154498314
5 - Mogi das Cruzes	63540358	79796995	143337353
6 - Suzano	67849314	72543586	140392900
7 - Jundiai	67002599	61365328	128367727
8 - (Itatiba)	29720621	27194207	56914828
9 - Londriai	59636469	49965898	109602368
10 - Assis	44161258	46181268	90342506
11 - Campinas	43591055	43118731	86709786
12 - Piedade	43191485	40868377	84059862
13 - (Tapirai)	12096235	11651856	23748091
14 - Machado	42007084	41133615	83140699
15 - Dracena	39546009	43227057	82773066
16 - Vale do Parailla	32551602	49859312	82410914
17 - Jales	36252747	43686553	79919300
18 - Marilia	40718727	38047521	78766248
19 - Malripora	37187918	39156305	76344223
20 - Bauru	36869852	37348584	74218456
21 - Barretos	36504507	36618982	73123489
22 - Pilar do Sul	36291115	34180542	70471657
23 - Osvaldo Cruz	33353850	36296014	69649864
24 - Paraguacu Paulista	35815231	31866402	67681633
25 - Promissao	33156781	3327595	66414376
26 - Itapetininga	38165060	26919607	65084667
27 - (Capao Bonito)	13862649	12648245	26510894
28 - (Itaporanga)	11025201	7986400	19011801
29 - Irapuru	28934423	34224002	63158425
30 - Pompeia	30331980	32474546	62806526
31 - Pacaembu	28449820	33314248	61764068
32 - Paranaivai	34600553	26759693	61360246
33 - Guaimbe	29368578	30417081	59765659
34 - Guapicira	31395584	27492804	58888388
35 - Aracatuba	22615616	28827549	51443165
36 - Maringa	20693726	30264997	50958723
37 - (Cianorte)	11950546	20558838	32509384
38 - Cornelio Procopio	27777171	20344238	48121409
39 - Rancheira	18962832	22470925	41433757
40 - Sao Miguel Arcanjo	19389365	19704362	39093727
41 - Indaiaatuba	14164310	23564991	37729301
42 - Fluminense	13174740	19373096	32547836
43 - Guaira	13763985	12062690	25846675
44 - Umuarama	9495691	7938335	17434026
SUB-TOTAL	1729214604	1815747832	3544962436
CENTRAL DIVERSOS	-,-	28367885	28367885
TOTAL GERAL	1729214604	1844115717	3573330321

本事業年度当組合傘下単協の事業分量
 昨年度との比較表(2)

委託生産物

Cooperativas Filiadas	1-7-1969 a 31-12-1969 Cr\$	1-1-1970 a 30-6-1970 Cr\$	Total Cr\$
1 - Bastos	176,648,616	220,105,348	396,753,964
2 - Grande Sao Paulo	199,230,844	143,210,420	342,441,264
3 - Atibaia	196,895,577	127,910,100	324,809,677
4 - Londrina	75,590,077	214,862,750	290,452,827
5 - Mogi das Cruzes	139,582,942	135,477,308	274,860,250
6 - Vale do Paraiba	148,182,401	71,578,550	219,760,951
7 - Curitiba	65,216,024	152,503,047	215,719,071
8 - Paranaivel	180,176,0	210,849,434	212,651,194
9 - Cornelio Procopio	34,373,166	175,645,354	210,018,520
10 - Maringa	214,522,52	178,794,945	200,227,177
- (Cianorte)	123,366	49,889,25	49,812,291
11 - Itapetininga	100,488,263	94,263,708	194,751,971
- (Capao Bonito)	158,129,31	192,437,25	350,566,56
- (Itaporangá)	150,51,23	119,850	162,497,3
12 - Dracena	50,644,521	143,403,050	194,047,571
13 - Paraguacu Paulista	85,678,762	100,377,411	186,056,173
14 - Irapuru	54,256,235	130,123,938	184,380,173
15 - Suzano	87,403,188	90,715,748	178,118,936
16 - Indaialuba	152,676,500	114,135,3	164,089,833
17 - Campinas	140,710,983	192,765,73	159,987,556
18 - Pilan do Sul	54,979,859	86,753,964	141,733,823
19 - Guaimbe	44,855,587	95,714,947	140,570,534
20 - Rancheira	65,379,851	72,446,472	137,826,323
21 - Jales	50,150,694	86,015,962	136,166,656
22 - Promissao	61,567,483	69,132,785	130,700,268
23 - Pacaembu	35,577,364	89,161,702	124,739,066
24 - Jundiai	79,203,747	43,390,008	122,593,755
- (Itatiba)	25,420,139	47,371,870	72,792,009
25 - Assis	50,286,694	69,419,279	119,705,973
26 - Fluminense	52,952,434	56,361,180	111,313,614
- (Rio de Janeiro)	16,104,475	14,571,688	30,676,163
27 - Umuarama	11,975,724	95,001,834	106,977,558
28 - Piedade	49,882,573	43,806,490	93,689,063
- (Tapirai)	54,380,82	18,361,514	23,799,596
29 - Aracatuba	37,657,995	46,091,872	83,749,367
30 - Guapiara	16,471,656	66,828,347	83,300,003
31 - Pompeia	35,759,680	47,498,431	83,258,111
32 - Oswaldo Cruz	30,942,697	51,845,465	82,788,162
33 - Mairipora	18,970,356	39,904,130	58,874,486
34 - Sao Miguel Arcanjo	17,390,152	39,752,436	57,142,588
35 - Barretos	33,824,140	15,781,339	49,605,479
36 - Marilia	17,692,991	23,823,140	41,516,131
37 - Guaira	7,894,057	7,263,868	15,157,925
38 - Bauru	9,184,399	36,580,77	128,424,76
SUB-TOTAL	2,575,615,940	3,521,520,517	6,097,136,457
CENTRAL DIVERSOS	17,394,375	135,134,50	30,907,825
TOTAL GERAL	2,593,010,315	3,535,033,967	6,128,044,282

